

平生町告示第20号

平成27年第4回平生町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成27年6月3日

平生町長 山田 健一

1 期 日 平成27年6月15日

2 場 所 平生町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中本 敦子さん

松本 武士君

村中 仁司君

久保 俊一君

中川 裕之君

河藤 泰明君

渕上 正博君

細田留美子さん

河内山宏充君

平岡 正一君

岩本ひろ子さん

福田 洋明君

○応招しなかった議員

平成27年 第4回(定例)平生町議会会議録(第1日)

平成27年6月15日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成27年6月15日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 一般質問・行政報告及び提出議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定
-

出席議員(12名)

1番 中本 敦子さん	2番 松本 武士君
3番 村中 仁司君	5番 久保 俊一君
6番 中川 裕之君	7番 河藤 泰明君
8番 渕上 正博君	9番 細田留美子さん
10番 河内山宏充君	11番 平岡 正一君
12番 岩本ひろ子さん	13番 福田 洋明君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 河島 建君 書記 村井 泰行君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 山田 健一君 副町長 …………… 佐竹 秀道君

教育長	……………	高木 哲夫君	会計管理者	……………	高岡 浩行君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………			……………	羽山 敦紀君
総合政策課長	……………	藤田 衛君	町民課長	……………	石杉 功作君
税務課長兼徴収対策室長	……………			……………	兼末 仁君
健康福祉課長	……………			……………	田代 信忠君
経済課長兼農業委員会事務局長	……………			……………	藤山 一人君
建設課長	……………	瀬戸 孝博君	佐賀出張所長	……………	安村 昌己君
教育次長兼学校教育課長	……………			……………	角田 光弘君
社会教育課長	……………			……………	岡村 茂樹君

午前9時00分開会・開議

○議長（福田 洋明君） ただいまの出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第4回平生町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（福田 洋明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、村中仁司議員、久保俊一議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（福田 洋明君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月24日までの10日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は10日間と決しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（福田 洋明君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布しております議会日誌のほか、地方自治法第235条2第3項の規定による平成27年6月実施の例月出納検査の結果報告並びに地方自治法第121条の規定による本定例会による議案等の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた

者の職氏名の報告は、お手元に配布のとおりであります。

これをもって、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（福田 洋明君） 日程第4、行政報告について。

まず、町長から報告を求めます。山田町長。

○町長（山田 健一君） 議員の皆さん、おはようございます。

平成27年度がスタートいたしまして2カ月が経過をし、早いもので6月半ばを迎えました。

水田には、みずみずしい早苗が風に揺れ、この時季ならではの風情を醸し出しております。この身近で豊かな自然と美しい風景に、心が癒される気がいたしております。

今年の梅雨は、平年より3日早く、昨年と同じ日の6月2日に梅雨入りとなりました。一方では、先月末には高気圧に覆われた日本列島では、各地で最高気温が30度以上の真夏日となり、東京での5月の真夏日は3日と、過去最多記録に並んだところであります。異常気象の原因となる「エルニーニョ現象」などの影響により、インドでは熱波による死者が2,000人を超えるなど、今年は、世界の平均気温が過去最高だった昨年を上回る「もっとも暑い夏」になるとの予想もあるところであります。

エルニーニョ現象等による異常気象も大変気がかりではありますが、今年の梅雨が、災害もなく、農家にとってはほどよい恵みの雨になることを願うばかりであります。

いずれにいたしましても、最近の地震や火山の噴火、近年多発をしておりますゲリラ豪雨や土砂災害等も想定をし、初動体制も含めて、さきの山口県総合防災訓練の一環として実施をいたしました災害対策本部設置訓練や約250人が参加をいたしました大野地区における避難訓練なども踏まえながら、防災対策の一層の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

そうしたさなか、平成27年第4回平生町議会定例会を開催をいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、全員の御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

このたびの上程議案は、さきの臨時会において御報告をいたしました関係上、人事関係の同意2件のみとなっております。改めて議会最終日に上程をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、統一地方選挙における平生町議会一般選挙によりまして、御当選をされました議員各位におかれましては、任期初の定例会となるわけであります。

また、6月1日の任期開始早々の臨時議会では、議長さんを初めとする新たな議会構成が決定をされ、スタートされたところであります。我々執行部も、平生町制施行60周年という今年は

節目でもあり、新たな気持ちで町政推進に努めてまいりたいと思います。

つきましては、議会と行政が車の両輪のごとく、切磋琢磨しながら、町民の付託に応えてまいりたいと存じますので、議員各位におかれましては、各段の御指導と御協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

それではまず、昨今の国・地方を取り巻く情勢について、御報告をさせていただきます。

国の新年度予算は、4月9日に成立をいたしました。昨年は3年ぶりに年度内成立をし、戦後3番目の早さでありましたけれども、今年については、昨年末の解散・総選挙で予算編成作業が遅れたことも影響して、政府は2年ぶりに暫定予算の編成をすることとなりました。

当初予算といたしましては、昨年度に続いて過去最大を更新する予算となりまして、一般会計予算で、9兆6千3億4千200万円となっております。

歳出においては、社会保障費が初めて3兆1千億円台となり、公共事業費や防衛費が3年連続の増額となっております。また、歳入においては、4割近くを国債に頼るものとなっております。

国会の会期はこの24日までとなっておりますが、目下、安保法制をめぐる、与党による会期延長も考えられている中で、与野党とも国民が将来に安心と希望を持てるように、真摯な議論を尽くしてもらいたいと思います。

また、経済財政諮問会議においては、経済財政運営の基本方針であります「骨太の方針」の骨子案が6月10日に示されたところであります。安倍首相は、「経済再生へ向けて前進している今のタイミングを逃さず、スピード感を持って経済財政一体改革に取り組むことが重要だ」と述べて、今月末の取りまとめに向けて、議論が大詰めを迎えています。

骨子案は、「経済再生なくして財政健全化なし」との成長重視路線を打ち出す一方で、歳出削減の目標設定は見送っておりまして、2020年度のプライマリーバランス、いわゆる基礎的財政収支、黒字化の目標は堅持しています。逆に、そのことによって、2017年4月の消費税の増税を控え、景気の腰折れを防ぐためとは言え、財政健全化への具体的な道筋が見えにくくなっていることも事実であります。

いずれにいたしましても、地方にとっては、こうした成長路線が、景気回復を軌道に乗せて、税収増によって財政再建と疲弊した地域経済の再生につながるよう期待をしております。

また、地方財政や地方交付税を初め、地方を取り巻く様々な課題につきましては、今までも地方6団体で国に要望しておりますとおり、今後におきましても「国と地方の協議の場」や様々な機会を通じて、地方の声を発信し、県の町村会長としても参画をしております全国町村会や地方6団体で団結をして強力に要請していきたいと考えております。

次に、3月定例会以降の諸般のことを中心に、「行政報告」として触れてみたいと思います。

まず、行政協力員会議について、御報告を申し上げます。

5月18日から22日にかけて町内5会場で、行政協力員会議を開催いたしました。

多くの議員さんにも御出席をいただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

会議では、ほとんどの自治会長さんが行政協力員さんとして就任いただいております、自治会の数は、現在、146であります、この内、新規の自治会長さんが、106人、約72%の方が、新規の自治会長さんとして就任をされております。

行政協力員会議では、新規の方が多くもございまして、主に行政側からのお願いや情報提供など、沢山の説明をさせていただいたところであります。

説明の後には、意見交換も行いましたが、多くの御意見や質問、また、要望をいただきました。

これらの意見では、例えば、「募金や寄附の取り扱いについて」、「合同防災訓練の実施について」、「環境整備事業での借り上げ料について」、「砂防堤や道路の管理について」などなど、たくさんの御意見、質問をいただきました。膝を交えての有意義な情報交換ができたと思っております、一定の成果があったと考えております。

なお、内容によっては、早急に対応できるものや、引き続き今後の検討課題となったものなどありますが、それぞれ担当課において対応させていただきました。

また、「自主防災組織」の設立のお願いをしてきておりますが、現時点では146自治会中、125の自治会において設立をされてございまして、自治会での組織率は約85.6%と向上をいたしております。

引き続き、地域防災力の向上に向け、組織の設立のお願いと、防災意識の向上、防災活動の充実を目指してまいりたいと考えております。

次に、協働のまちづくりについてであります。

現在、協働のまちづくりについては、町内の公民館等を単位とする6地域において、コミュニティ協議会の取り組みが進められております。

宇佐木・大野・堅ヶ浜・平生まちむらの4つの協議会は既に立ち上がっておりまして、宇佐木につきましては、夢プランを策定をされ、昨年末から実践活動をされてございまして、残る3地区においては、アンケート等に基づいて、それぞれ地域の夢プランの策定に向けて、取り組みが進められているところであります。

また、曾根及び佐賀地区においては、コミュニティ協議会設立準備委員会や役員会において、それぞれ、ほぼ月1回以上のペースで、地域課題や解決方法などの協議・検討が行われているところであります。

同じ町内であっても、地区ごとや地域ごとで抱える課題・悩みは違っておりますので、それぞれの地域において、課題を抽出しながら、できることから取り組んでいこうという機運が芽生えてきております。町としても、「協働のまちづくり」の具現化に向けて、地域の皆さんと一緒に

なって取り組みを進めていきたいと考えておりますので、今後とも、御指導のほど、よろしくお願いを申し上げます

次に、地方創生に関する取り組みについてであります。

3月末に私を本部長とする庁内組織「平生町未来戦略推進本部」を立ち上げておりますが、この推進本部内に20代～30代前半の若手職員12名による、ワーキンググループを4月27日に設置をいたしました。

「人口減少対策と若年層を増やすために行政としてできること」等をテーマにして、3班に分かれ、若者の視点で活発な意見交換を行っているところであります。

人口減少は、若者が子育て環境の悪い東京圏等の都市圏へ流出していることも大きな要因の一つであります。若手職員の意見もしっかり聞いてまいりたいと考えております。

また、各界の有識者からの意見や提案を受けるための体制として、「平生町未来戦略策定委員会」の設置に向けて、広報4月号において策定委員を公募いたしましたところ、男性1人、女性1人の応募があり、2人の公募委員のほか、まちづくり団体の代表、産・官・学・金・労の機関の代表者等総勢30人の方々に参画をいただいて、今月の下旬に第1回の委員会を開催をして、地方版総合戦略と地方人口ビジョンの策定に関する事項などを審議することといたしております。様々な方々の御協力をいただき、地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、蔭平・日向平地区飲料水供給施設事業の田布施・平生水道企業団への統合についてであります。

蔭平・日向平地区飲料水供給施設事業の田布施・平生水道企業団への統合につきましては、本年3月の定例会におきまして、関係条例の御議決をいただき、財産処分等につきましても関係省庁への報告、承認手続きが完了し、6月1日付をもって統合が完了したところであります。

今回の統合によりまして、町内の全ての水道事業が田布施・平生水道企業団へ統合され、施設の一元管理による安全で安心な水の供給、老朽化施設の計画的な更新、業務の効率化など合理的な水道運営により、サービスの向上につながることを期待するものであります。

次に、平生町総合教育会議についてであります。

既に御案内のように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、本年4月から、教育委員会制度が大きく変わっております。

今回の改正の中で、大きく2つの項目があります。1つ目として、すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することとなり、その構成員は首長と教育委員会委員で、招集は首長がすること。2つ目として、教育に関する大綱を首長が策定することの義務づけがされ、その大綱については、総合教育会議において協議・調整をすることとされているものであります。

また、総合教育会議における協議・調整事項としては、1つは教育行政の大綱の策定、2つ目は教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、3つ目に児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合講ずべき措置、この3つとなっております。

これらのうち、教育行政の大綱の策定について、協議を行うため、県下でもトップを切って4月10日に、第1回平生町総合教育会議を開催したところであります。

この会議の開催に先立ちまして、本年の1月と3月には、協議会を開催をし、教育委員会会議において協議を重ねてこられました「平生町教育振興基本計画」についての内容を、素案として提示していただき、4月からの総合教育会議での計画策定に向け、協議を進めてまいりました。

本町におきましては、この教育振興基本計画を「教育行政の大綱」として位置づけるため、これまで協議を重ねてきたものを計画案として、去る4月16日から5月15日まで、パブリックコメントに付したところであります。その後、6月10日に開催をいたしました第2回平生町総合教育会議において、この計画を正式に決定をしたものであります。

今後、平成32年度までの6年間を期間として、基本目標であります「みんなの笑顔が輝くまち」のもと、学校・家庭・地域そして関係機関が一体となって、子供たちの笑顔が輝く教育のまちづくり、そして生きがいに満ちた教育のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、3月定例会以降の主な諸般について、「行政報告」として報告をいたしました。

終わりに、平成26年度の各会計の出納閉鎖を5月末で終えておりますので、その概要を簡単に申し上げます。

まず、一般会計であります。歳入総額52億4,771万3,159円、歳出総額50億8,268万704円で、差し引き1億6,503万2,455円となりまして、繰越明許費165万7,000円を控除いたしますと、1億6,337万5,455円が実質の収支額となるものであります。

次に、特別会計であります。8つの特別会計の総額を申し上げます。

歳入総額41億5,554万8,150円、歳出総額41億867万9,291円で、差し引き、4,686万8,859円となりまして、実質収支額も同額となるものであります。

以上、平成26年度の一般会計ほか、8つの特別会計の収支状況の概要を申し上げます。

以上をもちまして、報告を終わらせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思っておりますので、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者よりお答えをいたしたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

.....

○議長（福田 洋明君） 次に、教育長から報告を求めます。高木教育長。

○教育長（高木 哲夫君） おはようございます。3月定例会以降の教育行政についての進捗状況や経過について御報告申し上げます。

まず、学校施設の耐震化工事についてであります。国の平成27年度予算の成立が新年度にずれこみましたことから、国・県の事務手続きが遅れており、今後の予定としましては、平生小学校特別教室棟、平生中学校管理特別教室棟ともに今月下旬に入札、業者決定を経て7月中旬に準備工事に入る予定でございます。工期につきましては、平生小学校が7月中旬から11月末、平生中学校が7月中旬から9月中旬を予定しています。はつりや撤去工事等、騒音が危惧される工事については夏休みを中心に行うこととしており、学校敷地内での工事であること、期間中には運動会も予定されていることから業者には十分注意を払うよう指導してまいりたいと思います。このたびの耐震化の工事2件が完了いたしますと、本町の学校施設の耐震化率は100%となります。

平成18年度に耐震化推進計画を策定し、自来10年の歳月を要しましたが、ひとまず目的達成となりますので、ともに喜びとするものであります。

今後は校舎そのものの老朽化に伴い、改修工事の必要性が高くなっているため、快適な教育施設的环境づくりに向け、年次的な整備計画の策定に取り組みたいと考えています。

次に音楽鑑賞会についてであります。今回の音楽鑑賞会は50回目であるということ。さらには、町制施行60周年の記念すべき年であることから、由紀さおりさん、安田祥子さん、お2人をお迎えして、童謡コンサートを開催いたしました。昼の部は町内の小学4年生以上と中学生合わせて約600人を前に先人が残した美しい日本語の歌を子供たちに歌い続けてほしいという思いを込めて熱唱され、また、夜の部は町内外からの1,000人を超える方の来場の中、軽妙なトークを挟みながらのお2人の熱唱に酔いしれるとともに、50回の歴史の中で最高のものであったという満足感が会場にあふれてもいました。今回の鑑賞会で特に印象に残ることがありました。それは昼の部での、子供たちにお2人が語りかけた言葉です。「今の若者は熱い想いを重たいの重いと感じ、もっとさらっと好きか嫌いかわか歌ってくれたほうが楽な世代である。メールでやりとりしてことが終わってしまうようなコミュニケーション世代である。でも、相手の目を見て言うのは大事なことで、そして、伝えたときに相手がどういう表情で見てくれているか理解してもらえたかを感じることができる、そういうことが今はない。」と。歌による日本語の美しさとコミュニケーションの大切さを教えていただいたキャリア教育となりました。言葉を直接相手に伝えることの大切さが伝わったのではないかと考えております。

今回の音楽鑑賞会を開催するのに当たり感じたことは歴史と伝統であります。多くの方から平生町のため、子供たちのため、音楽鑑賞会を続けていくためという短いフレーズではありますがありがたい言葉を耳にすることができました。本町の財産の1つと言っても過言ではない、そう

思いました。先人の方々に敬意と感謝の誠を捧げたいと正直な心境であります。今回1つの節目として、本町の芸術・文化の一大イベントであります音楽鑑賞会がさらなる発展をしていくことを願っております。

次に、佐賀小学校の複式学級についてであります。この4月に13名の1年生を迎えて、児童総数は62名であります。2年生4名、3年生11名の計15名で1クラス。4年生7名、5年生8名の計15名で1クラスの、計2クラスの複式学級が設置されたところであります。県に激変緩和の措置のお願いをしておりましたが、県による非常勤講師1名の配置を受けて、さらに、町雇用による非常勤講師を1名配置、従来からの学習支援のための県配置による非常勤講師1名の計3名により、主要教科の複式授業を極力解体した授業編成を行い、学力の向上と保障に努めているところであります。

以上をもちまして教育行政の報告を終わります。

○議長（福田 洋明君） これをもって、行政報告を終わります。

日程第5. 一般質問・行政報告及び提出議案に対する質疑

○議長（福田 洋明君） 日程第5、一般質問及び行政報告に対する質疑を行います。

まず、一般質問を行います。

質問の通告順により順次発言を許します。河藤泰明議員。

○議員（7番 河藤 泰明君） それでは、質問させていただきます。

交流推進及び災害時相互応援に関する協定について。

先日、町長からも議会のほうへお話ありましたが、この協定、中国地方5県、鳥取県は北栄町、島根県は邑南町、岡山県は久米南町、広島県坂町の間で結ばれたものです。

この協定は、さまざまな分野での交流を促進し、また、災害発生時には相互に物的・人的支援を受けることができる、また提供するというので、各町にとって、町の活性化や町民の安心につながるすばらしい協定だと考えています。

そこで、お尋ねをいたします。この協定で平生町はどのような交流を進めていくのか、また、災害時にはどのような物的・人的支援をされるのか、教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） ただいまお示しをいただきました交流推進及び災害時相互応援に関する協定、これは先般も御報告を申し上げましたように、中国5県の5町が、たまたま今、それぞれの各県の町村会長を務めておられまして、その会議で中国5県の会長、事務局長会議で、年にテーマを決めてやっておるわけですが、たまたま、減災・防災対策についてというテーマで協議

をした中で、せっかくこうして縁があって、それぞれ、ただ形式的に会議をやって終わるというんじゃないしに、さらに一步進めて、お互いにこうした相互に災害時応援ができる体制を組んではどうか、こういうことでいろいろ具体的なそれから協議を進めてまいりました。今年の3月末に、これは全国でも大変珍しいケース、県域を越えての広域でのこうした相互応援協定ということになりますんで、そのことについては全国の町村会長の藤原会長を仲立ちにして、やろうではないかという、全国のほうも積極的に対応していただきまして、応援をしましょうということで、今回のこの協定締結に至ったということでございまして、御指摘のように、この中に被災自治体に対する物的・人的な支援に努めるという項目をこの中に入れております。

具体的にいきますと、物的というのは、当然、食料、飲料水等々あるいは生活必需品等が入るんでしょうが、人的な面では当然、職員も派遣等含めて、これからいろんなボランティアの方々の協力等も含めて協議をしていくことになろうと思います。具体的なこの協力の中身、支援の内容、経費の負担、実施に必要な事項については、その都度、関係団体の協議によるということで、その中に明示をしておりますので、かなり大規模な災害が発生をしたというときに想定をされるわけですから、そのときはしっかりそこら辺の救急対応ということじゃなしに、かなり中長期にわたる支援というものを念頭に置いたお互いの協力ということになってこようと思っております。その辺は今回も含めて、災害の相互応援と同時に、交流推進というのを上へつけております。したがって、日ごろからのやっぱりそうした交流がないと、なかなか、いざといったときにできませんので、いろんなこれから職員の研修等も含めて、地理的にもかなりほどよく離れておるということもありますんで、その辺も踏まえて、具体的なそれぞれ研修だとかいうことが持っていかなというふうに思っております、これからまた協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福田 洋明君） 河藤泰明議員。

○議員（7番 河藤 泰明君） 確かに、目的の中には今後とも書かれています。災害時、その都度協議により定めるとも書かれています。でも、いつ起こるかわからない災害に関して、今後というわけにはちょっといかないのではないのでしょうか。

平生町は災害発生時、それぞれの町に、ほかの4県の町に対して、これとこれができますよと、平生町が平常な状態であれば、これとこれが提供できますよということは、最低、リストアップをして伝えておくべきではないでしょうか。

御存じのとおり、先日、県の総合防災訓練が行われました。平生町では大野地区において、土砂災害に対する避難訓練と消防団員によるミニ講習会がありました。これは3地区に避難をされたので、それぞれ時間は長かったり短かったりあると思いますけれども、30分から1時間弱の訓練であったと認識をしています。

その後には、大野コミュニティセンターに集まって、大野コミュニティ協議会により炊き出し訓練、給水訓練、あとディグ訓練、ディグ訓練というのは地図を使った、それぞれの方が住んでる場所を地図上で示して、そこから避難場所に移動するのに、避難をされたときに感じたことをリストアップをしていって、皆さんで安全な経路なり防災について考えようという訓練をされたり、あと水道の耐震管のデモンストレーションですね、デモカーを今回は栗東から来ていただいて、それを皆さんに見ていただいて、水道管耐震管というのはどんだけ強いものか。逆に柔軟なことによって、震災のときに大切な水を確保するかというようなデモンストレーションをしていただきました。本当に充実した多くの訓練が行われたというふうに認識をしています。

単純に比較をしてはいけないのかもしれませんが、町主催の訓練、過去、各地域で行われた自主防災組織の合同訓練、そのときのきっかけづくりとして提案されてた合同訓練の中の一部を、本当に単純に繰り返したものであったというふうに僕は考えています。逆に町よりも準備期間は極端に短かったにもかかわらず、さまざまな訓練をされたコミュニティ協議会。正直、町の災害に対する準備や体制に不安を感じたのは、正直なところです。もちろん、コミュニティ協議会の訓練が完璧だとは言いませんが、自身のことと捉え、さまざまな想定に対し準備をされていました。場合によっては、今回の訓練で、参加された町民の方に不安をあおってしまったかもしれません。

例えば給水訓練ですね、先ほど町長のお話にもありましたが、飲料水や生活必需品、物的支援の内容ですけれども、給水訓練において、田布施・平生水道企業団の給水車に積まれていたタンク、あの黄色い、僕も本当大きいとは言えない。災害時には物足りない大きさであったと考えています。また、けがなどの事故に対する準備、初動も十分であったかどうか、これは疑問に思っています。

こういった気づきも、協議会が多くのことを取り組まれたからだと思います。今までどおりのことをされているにもかかわらず、前回に出た気づきや反省は生かされていない。町側の30分程度の避難訓練のほうですけれども、反省が生かされていない部分もありました。

身近で起こる災害に対する備えが十分でない状況。こういう状況の中で、ほかの地域の自治体を応援することが本当にできるのでしょうか。この協定をいい機会と捉えて、災害発生時の体制などをきちんと再整備してみたいかと思いますが、お答えいただければと思います。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 災害というのはいろんなケースがあります。したがって、それぞれのいろんな災害にどう対応していくか。御承知のように、平生町の地域防災計画の中で、具体的ないろんな取り組みの方向づけというのはきちんとしてあるわけでありますから、それを踏まえて、それぞれの対応すべきこと、やるべきこと、これは常に私からも各課にしっかり伝えてあります

けれども、現実にはやっぱり被害を想定をしてやっていくという場合には、必ずそこで反省すべきこと、教訓にすべきことというのは出てくると思うんです。だから、それはそれでしっかり受けとめて、次に生かしていくように対応していかなければいけないというふうに思っておりますし、やっぱり二重、三重、四重に、こういうものというのは網をかぶせていくというか、体制づくりをしっかり重ねてやっていくというのは必要でありますから、関係機関との連携・協力等々含めて、やれるものはしっかりやっていくと、これが基本的な考え方でありますから、言われましたように、いろいろお気づき等があれば、また御指摘をいただいて、それをしっかりまた生かしていくということにさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（福田 洋明君） 河藤泰明議員。

○議員（7番 河藤 泰明君） 行政側の整備とあわせて、お気づきの点があればということだったのであれですけども。町内には家庭環境の変化で、働いていない医療関係の資格を持った看護師さんや保健師さんがいらっしゃるという話を、この前の防災訓練のときに何名かの方からお聞きをしました。

協定の中にも、人口減少社会の到来とありますが、そのような中、人口が減っていく中でも、地元にある優秀な人材を把握をして、協力をしていただけるような体制の検討もぜひしていただければなと思います。

平常時の平生町の生活の中でも御活躍もいただけますし、また、災害時には関係4町へも応援できる体制も可能になると考えています。ぜひ、地域防災計画のあのオレンジ色の計画がしっかり、文章的には整備はされていますけれども、やっぱり実効性を伴った、訓練のときに、そこに書いてある文章、想定がきちんと本当に機能するかどうか。あの計画ちゅうのは本当によく考えられて整備をされてますので、実際にやられたときに、そこへ手を加えていくということはやられたほうが良いと考えています。

ぜひ、せっかくこの協定、本当内容的にすばらしい、これが実現すれば、本当に町民の安心につながりますし、いろんな交流が進めれば、この地域、もっと活力に満ちた町になると思いますので、ぜひこの協定を機に、また一緒に議会のほうも一緒に取り組んでいきたいと考えてますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

.....

○議長（福田 洋明君） 次に、淵上正博議員。

○議員（8番 淵上 正博君） では、通告書に従って質問をさせていただきます。

まず初めに、上関原発についてでございます。これは毎年恒例の6月議会で質問をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

今回の町議会議員選挙で町民の方々から要求で一番多かったのは、上関原発建設について、必ず休止をするように行動してほしいということでした。これについては、政府や電力会社があれば安全を強調していた原発、福島第一原発が事故を起こし、4年がたった今でも、収束のめどは全く立っておりません。

また、放射能廃棄物の最終処分場もない。原発を稼働させれば、放射能廃棄物はどんどんふえていく。こんなことは日本国民誰でも知っていることです。

ちなみに、今回、私たち日本共産党が行ったアンケートをしてみると、上関原発建設について、反対が81%、賛成はわずか4%となっております。

また、この4月14日には福井地方裁判所で関西電力高浜原発3・4号機に対して運転をしてはならないとして、再稼働を差しとめる仮処分決定を下しております。私は、これは画期的な判決だと思っております。結論としては、住民らが人格権を侵害される具体的危険性が認められると、このようになっております。これについては、今、日本の国民の世論の流れは反原発へ、反原発へと流れているからではないでしょうか。

また、2013年9月15日に、日本の原発全部の原発が停止をしてから1年半以上、稼働原発ゼロの状況が続いております。これは、今の日本は、原発ゼロでも立派にやっつけられることが証明をされたのではないのでしょうか。

私は、今の日本で上関に原発は必要ないと思いますが、しかし、今の安倍政権のエネルギー基本計画では、原子力を重要なベースロード電源とし、20%から22%を賄おうとしております。これは、原発の再稼働はもちろんのこと、新增設も進めなければなりません。しかし、今、原発再稼働周辺の自治体では、原発再稼働に対して周辺自治体の意見を聞くべきだと、全国で運動が強まってきております。

平生町においても、上関原発建設の是非については、町民の意見をもって前に進めていくべきではないでしょうか。意見の集約については、住民投票とかアンケート調査とかいろいろありますが、まずは、町民の意見を聞くべきだと思います。この点について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 原発をめぐる動き、そしてこの地域において、町としてどう対応していくのかという、町民の意見を聞くべきではないかということでございます。

議員御指摘のように、去年の4月に国のほうが、エネルギー基本計画策定をいたしまして、今おっしゃったように、原発についてはベースロード電源と位置づけがされておまして、今、原子力規制委員会において、新基準に基づいて審査が行われておるという状況でございまして、いわゆる、この上関原発をめぐる動きというのは、今、国の関係というよりも、むしろ県との関

係において、先般来、県と中電の間において5月の18日に、原発についてのいわゆる予定海域の公有水面埋め立て免許の延長申請ということで取り上げられております。

この状況の中で、県のほうも再度しっかり精査をしていくと、内容を精査するという状況で、中電からの質問も踏まえて、質問に対する回答も踏まえて精査をしていくという今判断が示されておりますが、知事の判断のポイントは、国のエネルギー政策上で上関がどう位置づけられるか。いわゆる今ありました新增設を含めての対応について、どう判断をしていくのか、ここがやっぱり一つのポイントになってるんだと思っております。

今、状況については、今御指摘をいただきましたけれども、新增設について、国も県も依然としてまだ判断を示していないわけでありますから、今の段階で町民の意見をという、あるいはまた、アンケートなり意見集約をということについては、今実施をする考えは、町としては持っていないということを申し上げておきたいと思っております。

○議長（福田 洋明君） 渚上正博議員。

○議員（8番 渚上 正博君） いろいろ意見集約をする考えは持っていないということですが、これ1年前の上関原発の質問に対して、町長の答弁を見ますと、「上関の原子力発電の建設計画への対応は、国や県、そして地元本町議会の意向、動向を踏まえて全体の状況を見きわめて判断をする」と、このように答弁をされております。それで、いろいろ考えてみますと、先ほども町長申されましたように、国については、先ほども私が述べましたように、ベースロード電源として原発を今進めようとしておる。これは間違いありません。県についても、町長申されましたが、中国電力による上関原発予定地海域の埋め立て免許の延長申請をめぐり、5月の18日に、中国電力から6回目の質問に対する回答が届いたことを明らかにされております。村岡知事は、政府のエネルギー政策は、原発の新增設は議論をされてないと認識を示されております。

しかし、この結論は、次から次へと、6回ですから、先送りをして、これは県知事自身、国のゴーサインを待つという、これは僕としては無責任な対応じゃないかと、このように考えております。

私たちのこの町議会について見ますと、2011年の6月議会で、上関原発建設を凍結する意見書も出しております。だから、これ今必要なことは、町民がどのように考えているのか、意見の集約が必要だと私は申し上げておるんです。この意見の集約は早急にする必要があるんじゃないかと、このように考えておりますが、再度、町長の意見、よろしく願いいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 先ほどから議員が御指摘のように、基本的なスタンスというのは、町として申し上げているとおりです。国・県の動向、地元の意向、そして議会の判断をしっかり踏まえて、町民の生命、財産を守るために全力を挙げて取り組んでいきます。これが基本的な平生町

の考え方です。町民のやっぱり意見というのは、それは間接的ではありますが、議会の意向を踏まえてというのは、そこも含めて議員の皆さんの判断等も踏まえながら対応していくという基本的な考え方ですから、あえて今、わざわざアンケート調査とか意見集約をこの時点でやるというのはいかなものかというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 渚上正博議員。

○議員（8番 渚上 正博君） いろいろ私も今回で13回目になると思いますが、この原発の質問はですね。平行線のまま進んでおります。また、いずれ交わるように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。次の質問は、マイナンバー制度についてでございます。これは今新聞やテレビでいろいろ報道されて、いいか、悪いかと、いろいろなことをやられておりますが、これは皆さんも御承知のこととは思いますが、マイナンバー制度とは、赤ちゃんからお年寄りまで、住民登録をしている全員に新たに振り分けられる12桁の番号です。2016年1月から利用開始ができるように今なっております。

しかし、この制度は、国が個人を管理する総背番号制だと、以前から反対論も多くありました。また、今もお多くあります。

現行法の中では、税金、社会保障、災害対策の3分野の個人情報でしたが、今の国会で拡大法案が審議をされ、この5月21日には衆議院で可決をされております。

これによると、預貯金の口座、特定健診、予防接種の履歴情報を追加をするというものです。これは、預貯金や特定健診など、より秘密性の高い個人情報をマイナンバーとして利用するものであり、プライバシーの侵害やなりすましなどの犯罪を招くおそれが増すと考えられております。

これについて見ると、マイナンバーがあらゆる個人情報のマスターキーになるということで、さらにその番号を役所や勤務先、取引先、金融機関などにどこでも提示することになることとなりますから、漏えいの危険性は常につきまといます。ひとたび流出すれば、はかり知れない被害を招く致命的な欠陥制度と私は思っております。

去る6月1日、日本年金機構は、年金の個人情報を管理しているシステムが不正アクセスを受け、加入者の氏名や年金番号など約125万件に上る個人情報が流出をしたと発表をしています。このように、いつどこで漏えいするかわかりません。しかし、漏えいをさせてはならないんです。

そこで、質問ですが、まず初めに、マイナンバーの重要なシステムの構築に対して、当町の職員はどのようにかかわってきているのか、1点目にお伺いをいたします。

2点目として、マイナンバーを取り扱う前に、安全体制をチェックする特定個人情報保護評価はどのようにされているのかをお伺いをいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度についてでございます。今御指摘がありましたように、この10月から個人番号の通知が開始をされまして、来年の1月から番号カードの交付が始まります。いろいろ指摘をされました他の機関との情報連携については、平成29年の7月からということになっておりまして、社会保障、税、それから災害対策の分野等々との連携が始まっていくということになるわけでございますが、このシステムの構成については、個人情報の全部を一元的に管理をするというのではなしに、それぞれの、言ってみれば、個人情報を分散して管理をして、それを統合していくと、それを相互連携ができるような形にしていくと、こういう姿になる予定であります。そういう方向で今準備が進められております。

したがって、ここで漏れたら、それがだっと芋づる式に全部漏えいしていくということではありませんが、構築そのものについては、それぞれが複数のセキュリティの高いシステム群でそれぞれ構成をしていくということになろうと思っております。

この構成について、職員がシステムの構築に対してどうかかわっておるのかということですが、今、総務課が主管課でございます。担当する業務のシステムの構築については、昨年度から各システムの改修に着手をいたしてございまして、今年度も国の補助金を活用してシステムの構築を進めてまいります。この構築そのものについては、国の示すガイドラインがありますので、それに沿ったネットワークの構築を進めていくこととなりますが、運用についても、職員を対象にした研修を今実施をしながら、システムの円滑な運営に努めていこうということで、今取り組みを進めております。しっかりこれは対応していきたいと考えております。

それから、御指摘の特定個人情報保護評価です。マイナンバーを取り扱う前に、この特定個人情報についての保護のあり方について、評価委員会で評価を受けなければいけないということに今なっております。そのことによってプライバシーの保護、そしてまた、国民のあるいは住民の信頼を確保していこうと、こういうことになってございまして、個人情報のファイルを保有する前に、この評価を実施することに今なっております。

具体的なこの評価の方法と内容につきましては、総務課長のほうから答弁をさせますが、既に本町においては、住民基本台帳に関する事務については評価を終えて、今、保護委員会に評価書を出して、この3月からホームページ上で公表をさせていただいております。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） ただいまの町長の答弁を補足いたしまして、特定個人情報保護評価についての説明をさせていただきます。

現在、町におきましては、昨年全職員研修会において、そういったマイナンバー法に対応するための特定個人情報にかかわる条例整備していくという中で、300件以上のものの件数を対

象といたしまして、全職員にそれぞれの担当課のものを洗い出しをさせていただいております。その洗い出しをした中で、先ほど町長が申しましたように、今年の3月20日には特定個人情報保護委員会へ住民基本台帳システムの関係のものを提出しております、内容的には、住民基本台帳に関する事務基礎項目評価書というものを提出いたしまして、その評価委員会で講評をいたしておるところであります。今後、そういったものにつきましても、まだそれぞれの担当課の事務内容ございますので、これから順次、そういった保護評価をいたしまして、評価委員会へ提出する運びとなっております。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 渕上正博議員。

○議員（8番 渕上 正博君） 先ほど町長の答弁の中で、それぞれの年金とか医療、いろいろ税金とか別々と言われましたが、私の聞いたところによりますと、この年金、医療、雇用や所得、納税などの個人情報は、それぞれの制度ごとの複数の機関で今は管理をされております。しかし、このマイナンバーで同一人物の情報は一つに結ばれると聞いております。

この番号が流出すれば、プライバシーの情報などはまるで丸裸にされるわけなんですよ。そして、流出した個人情報は、決してもとには戻りません。国は本人確認を厳密にするから大丈夫と、このように言いますが、100%安全性はないと思います。この辺は町長、どのように考えておられますか。

○議長（福田 洋明君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時15分からといたします。

午前9時59分休憩

.....

午前10時15分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

山田町長。

○町長（山田 健一君） 総務課長のほうから答弁いたします。

○議長（福田 洋明君） 羽山総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） それでは、マイナンバー制度におきます安全管理についての説明させていただきます。

制度面とシステム面におきましての安全管理措置がされております。まず、制度面につきましては、マイナンバーを用いた手続につきましては、厳格な本人確認を義務づけられております。

また、特定個人情報の収集保管、特定個人情報ファイルの作成を禁止されております。

また、次に、第三者委員会、いわゆる特定個人情報保護委員会による監視・監督もされております。そして、罰則の強化として、行政機関による情報のやりとりの履歴につきましては、マイ

ポータルを用いた確認が可能です。

システム上におきましては、個人情報、先ほど町長が申しましたように一元的に管理せず、行政機関ごとに分散して管理をしております。その行政機関が情報をやりとりする際には、マイナンバーを直接用いず、暗号化した連携符号を利用してすることとなっております。そして、システムへのアクセス制御によりまして、マイナンバーを利用するシステムへアクセスできる人間の制限とアクセス記録を管理いたしております。

また、通信の暗号化ということで取り組みをしております、万が一、マイナンバーが漏えいした場合にあっても、マイナンバーだけで手続を行うことはできませんので、それだけでは悪用することはないということになっておりますが、最終的にマイナンバーが万が一漏えいした場合、本人の請求などによりまして、マイナンバーを変更することも可能となっております。

以上です。

.....
○議長（福田 洋明君） 次に、細田留美子議員。

○議員（9番 細田留美子さん） それでは、通告しています小型家電のリサイクルについて質問いたします。

平生町では、昨年の7月28日から使用済みの小型家電のリサイクルのため、役場や各公民館に回収ボックスを設置しました。これは、2012年の8月に使用済小型電子機器再資源化促進法が成立したため、翌年4月から小型家電のリサイクル制度が始まったことによるものです。

この法律ができた背景には、資源の少ない日本において、都市鉱山とも呼ばれている小型家電から貴金属やレアメタルを回収して再利用したいこと、また、ふえ続けるごみの埋立処分場を少しでも長く使えるようにすること、また、中国などアジア地域に日本から流出した廃家電による環境問題への対策などがあるようです。

この国におけるリサイクル制度に参加するかどうかは、各自治体に委ねられています。平生町において、この制度に参加された理由と回収実績及び町内市町の取り組み状況を質問いたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 小型家電リサイクルの取り組みについて、御質問いただきました。御指摘のように、昨年の7月28日からの回収を実施を町内でいたしております。当初は、随分たくさんいろいろ持ち込みがあったようでございますが、今年度に入っては落ちついてきておるようでございます。

具体的な回収実績等については、町民課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（福田 洋明君） 石杉町民課長。

○町民課長（石杉 功作君） それでは、具体的な26年度の排出量につきまして御説明いたしま

す。

7月28日から実質回収をいたしましたので、当初は、やはり夏休み期間ということもございまして、小中学校からのパソコンの回収が非常に多かったということで、7月28日から8月28日に一番最初に搬出をしたのが、2,880キログラムを搬出しております。その後は、10月1日が680キロ、2月24日につきましては1,100キロと、年間が4,660キロというふうになっております。この中にはパソコンの重量も含んでおりまして、パソコンの回収台数の実績につきましては、個人含めて全体で309台ほど回収をしております。

今年度は、やはり昨年度、かなり家庭で眠っていた、捨てられずに困っていらっしゃった方、家の倉庫であったり、押し入れであったりというところへ保管をしておったのが、昨年度一気に回収が進みまして、本年度につきましては18台ということになっております。以上、これが昨年度の実績ということでございます。

○議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

○議員（9番 細田留美子さん） 制度が始まったときは、パソコンを中心に二、三千キロ、その後は余りたくさんは出なかったということでした。

環境省は、制度の始まった2013年の回収目標を13トンとしていました。2015年にはその10倍の14万トンを目指していましたが、リサイクル法が始まった当初の11月には、参加するという意向を示した全国の市区町村は、3分の1にとどまったようです。それで、参加を見合わせた自治体の理由というのを調べてみましたら、やっぱり財源や人員不足だと聞いております。

そのために環境省は、小型電子機器等リサイクルシステム実証事業として、かかる費用の全額補助を打ち出しました。平生町もそれを使っています。チラシのほうにもそういった周知をしておられます。

この事業はいつ終了し、その後の対応はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 町民課長のほうから答弁をいたします。

○議長（福田 洋明君） 石杉町民課長。

○町民課長（石杉 功作君） 平生町におきましても、国の実証事業の補助事業に乗っかりまして、2年目から実施をいたしております。その国の補助事業の実施方法でございますが、自治体が直接補助金を請求してやる方法と、認定業者が国に補助金を申請して自治体の賛同を集めて募集をしてやる方法がありまして、平生町は認定事業者が国に補助申請をして、それに参加をするという形で実施をいたしております。ですから、全て国庫補助でやりまして、今各公民館、役場、そして回収するボックス、これは熊南のも第2工場に今置いておりますが、そういったもの、あと

チラシ、ポスター、のぼり、全て国の補助金で賄っておると。町には一銭の負担もないというものでございまして、今そういった回収するものが全て、機器そのほかそろっておりますので、この事業につきましては、今後、国の考え方が変わることになれば、ずっと継続をしていきたいというふうには考えております。恐らく回収量は、初年度に比べたら、やはり少なくなってくるというふうには思いますが、今後ずっと継続をして実施をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

○議員（9番 細田留美子さん） 今のお答えでしたら、国のほうへ特定事業者が補助金の申請をしているので、平生町は一銭もかかっていない。だから、住民もそういったものをごみとして出すより、リサイクルに回したほうが気分的にもいいという形で続けていると、今からも続けていく、国の方針が変わらなければというところでした。

国がいろんなリサイクル法を家電の4品にしる、包装リサイクル法にしる、いろんなリサイクル法を出しています。それだけごみ問題というのは、大変皆さんに直接関係のある、特に住民に直接関係のあることです。リサイクルに回せるからいいだろうと思われても困るんですけど、リサイクルはリサイクルとして、いかにごみを出さないようなシステムをつくっていくかということで、今回も第4次の中に、総合計画の中に、ごみの中に、一般廃棄物の適正処理として、ごみの発生抑制と廃棄物の再利用などを図ることで、資源の消費を最小にする循環型社会を目指しますと書いてあります。この循環型社会を目指すっていうのがとても大事なことで、まずは、ごみを出さないようにするっていう、3Rっていうのがあります。リユースだの、リサイクルだの、リデュースだのありますけれど、そういった皆さんに意識を徹底してもらおう。リサイクルできるから出すんじゃないで、まず出さないようにする。そういったことは言い続けないと、みんな、つい忘れて気分が緩んで、ごみがまたたくさん出てしまう。それに係る処理もたくさんかかる。そういったものをどう啓発していくかということが重要だと思っておりますよ。今回のリサイクルのいろんなものが補助金でできてよかったねではなくて、国の事業ですから、大体国が手を出すと、なかなかいいように回らないというか、古紙にしても、今までちゃんと売れてたものが、ちょっと売れにくくなったり、いろんな問題を抱えておりますので、国のお金も私たちの税金から出ております。そういったことで、まず、ごみを出さないまちづくり、そういったまちづくりにはどのようにされていくつもりか。私はとにかく啓発が要ると思っておりますけれど、こういったリサイクルがあるよといったときにも、チラシの中でいろいろリサイクルできるんですよっていうチラシだけではなくて、まず出さないような工夫っていうあたりも入れてほしいなと思っています。そういった工夫はどのようにされるおつもりか、お伺いいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 議員御指摘のように、リサイクルも大事だけでも、その前にこういったごみを出さない取り組みをとということでございます。今、片っ方では消費を喚起をしないといけない。片っ方では、できるだけ、そうした負の面を軽減をしていこうと、ごみを出さないようにというようなことで、そのバランスをどうとっていくのかというのが、大きな課題だろうというふうに思います。

おっしゃるように、事やっぱりいろんな機会にそうした、特にリデュースですね、リデュースのほうをどうこれから皆さんに機会を捉えて啓発をしていくのかということは、しっかり我々も取り組んでいきたいというふうに思っております。

この前見ておりましたら、「お買い得、買わなきゃもっとお買い得」というのが出ておりましたが、本当に間に合うものは何とか工夫して、循環型社会を目指していくということになろうと思います。

○議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

○議員（9番 細田留美子さん） それでは、2番目の広報戦略について質問いたします。

広報というと、まず、毎月発行される広報「ひらお」と回覧板で回るお知らせ版など紙媒体を使っているものと、町のホームページや平生ファン倶楽部などの電子媒体のものが浮かびます。特に、ウェブサイトを中心にした新しいコミュニケーション手段の普及と技術革新による広報媒体の多様化、多機能化、多チャンネル化には目をみはるものがあります。

こうした媒体の変化もさることながら、自治体を取り巻く環境も人口の減少や人口構成の変化を初め、医療、福祉にかかる費用の増大など大きく変化しています。そうした中、広報力の違いによって、移住人口や交流人口、また、ふるさと納税などの収入に差が生まれている現状を見ると、行政の運営や財政に大きな影響力を広報が持っていることに異論はないと思います。

これからはますます重要になっていく広報活動に対する役場内の体制はどうなっているのか、お尋ねいたします。また、どういった情報を誰に向けて発信し、どんな効果を引き出したいのかという戦略の部分は、誰がどのように担っておられるのか、お聞きいたします。

次に、国が応援している広報活動に、総務省の全国移住ナビというのがあります。これは、「好きな自治体を見つけて移住を考えてみよう」というコンセプトで、この4月から自治体ごとに情報を検索できるポータルサイトができたということです。

平生町でも現在、「アイ・ラブ・ひらお」定住プロジェクトで移住促進に取り組んでいますから、この移住ナビはぜひ利用してほしいと思います。

以上の3点、広報活動の体制と戦略、そして全国移住ナビへの取り組みを質問いたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 平生町の広報戦略について御質問をいただきました。御指摘のように、広報メディアが多様化して機能もかなり多くなってきておりますし、この広報を効果的に活用していくということが一つの大きな、それぞれ自治体にとっても課題、テーマになってきております。

本町におきましても、今広報紙をベースにしまして、いろんなホームページ、ひらおファンクラブ、それから、フェイスブックの作成等々取り扱っておりますけれども、庁内の体制についてということで、1点御質問いただいております。

広報とホームページについては、これは総務課が担当、ファンクラブのフェイスブックの作成については、これは総合政策課が現在行っておりまして、いわゆる戦略はどうかという戦略の部分については、総合政策のほうで担っていく形になろうというように思っておりますし、現実にもそういう形で取り組みを進めていただいております。それぞれ総務と総合政策にかかわってきますが、ここはしっかり担当者が情報の共有、そして連携、こういうものをしっかりとってもらって、広報だけで単独で一つのセクションを設けるというのも一つの方法ですが、今、我々とすれば、一つの大きなそうした戦略を含めて、総合政策の中で練ってもらうということで、今取り組みを進めております。広報力の強化を両課またがったの形になりますけれども、しっかり取り組んで相互連携を図っていただくということで考えております。

それから、今おっしゃったように、定住促進に向けてのこの前具体的な地方創生といいますか、平生版の取り組みについても、今この辺はかなり力を入れて広報するよにということで、今総合政策のほうでも取り組みを進めてもらっております。

それから、全国ナビ、移住ナビの関係です。今、本町としても、しっかりこの発信をしていきたいというふうに思いますし、その際、今あったように、ターゲットをある程度やっぱ絞っていかなくやいけない。それから、もう一つは、差別化といいますか、オリジナルな魅力情報をどう発信していくか。この2点を中心に、今総合政策のほうで、具体的な取り組みについて今協議を進めてもらっております。

この前も御質問にありましたように、プロモーション動画については、これについてはできるだけ早く制作をしてもらうように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

○議員（9番 細田留美子さん） オリジナルな魅力情報とか、そういったものをしっかりと発信をしていきたい。動画もきちんとつくってきたいというお答えでした。今から本当、情報戦略というのはとても重要になってきます。それに対しての人材というか、職員の時間もそうでしょうし、資金的なものもそうでしょう。十分なことができる体制では、今なっていないのじゃないかとは思っております。

ただ、これに対するお金というか、いろんな費用っていうのは、未来のための投資となると思いますので、今からしっかりそちらあたりに力を入れていただきたいと思います。

プロモーションの動画をつくるとおっしゃっていましたが、これはどういうふうな感じで、例えば職員がつくるのか、はたまた、どこかへ頼むのか、そういったところ。それから、今から例えば広報を今中心におっしゃってました。広報は本当にしっかりいろんな情報が載りますし、ホームページのこともファンクラブのことも書いてあります。それはそれでとてもすばらしいとは思いますが、あとは、どれだけの方がこれを読んでくれるかということもあります。基本的な情報はしっかり入ってます。その中にコラムだったり、町長室の窓だったり、ちょっとほっとするような記事が中に差し込んであります。これをいかに今からうまく使っていくか。例えば、職員そんなにたくさんおりませんので、先ほどの未来戦略について、二、三十代でワーキンググループをつくったとおっしゃってました。そういった若い方たちに広報のほうの企画とか、例えば平生町のええところはどこねっていうような取材とか、そういったチーム平生みたいなもの、ワーキンググループみたいなものをつくってやっていくとか。

それから、さっき町長室の窓っていう話をしましたけれど、ホームページやフェイスブック、ファンクラブに町長の一言を入れる。例えば、町長さんもお忙しいでしょうから、町長に1台写真機をお渡しして、写真を撮ってもらって、平生町、今こんな平生町、例えばスイカがおいしいよ平生町とか、職員はこんな仕事をしているのよっていうようなものを撮ってもらって、一言メッセージ入れてもらう。町長はトップセールスパーソンでいらっしゃると思いますので、そのあたりのことも考えてらっしゃるかどうかが、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 具体的な取り組みについては、総合政策課長のほうから答弁をいたしますが、今、町長の一言を含めて御提案をいただきましたが、いろいろその辺も含めて検討をこれからしていきたいというふうに思っております。

あとは総合政策課長のほうから答弁いたします。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） 失礼いたします。まず、プロモーション動画についてどうするのか、委託するのか、手づくりなのかという御質問であったかと思えます。これについては国のほうからも早くつくって、移住ナビのほうへ登録しなさいというような要望も来とるわけでございますけれど、しようとするれば、スタッフは地元の人材、移住してこられた方の意見やら考えを入れなさいとか、あるいはナレーションは職員が行ったりしなさい、首長も出演することが望ましいというようなことも、いろいろ想定される要件として、指示も来ているところもございますので、できれば委託をして、いろんなその辺の情報を持っているところへお願いをしたいなとい

うふうに思っております。今年中の国のほうの財政措置も特交措置ということでございますので、9月かというところを考慮しておるところでございます。

それから、いろんな魅力の発信については、ワーキンググループを使ってどうかということも御指摘もいただいたわけでございます。特に、フェイスブックというのが、これから非常に伸び代というか、大きな期待もできるんじゃないかというふうに思っております。双方向であったり、情報も飛び込んでくると。それから、拡散性というのもあるわけでございます。特にやはり情報として、共感を得る情報を発信すれば、いろんなところへまた広がっていくということもございます。町の職員にもできる限りフェイスブックを開設してもらって、そして、いいねボタンを押して、いろんなところへ情報が発信するような取り組みということもお願いをしているところもございます。チーム平生ということも、またいろいろ若手を使って、そういうことも検討してまいりたいというふうに思っておりますけれど、特にやはり、いろんなフェイスブックを使って、就業の雇用関係あるいは定住関係、子育て関係等々、しっかりと発信したい情報として戦略を立てて行ってまいりたいというふうには思っているところでございます。

○議長（福田 洋明君） 細田留美子議員。

○議員（9番 細田留美子さん） 先ほどのプロモーションビデオは餅屋は餅屋ということで委託していきたい、9月ぐらいにというお話でした。フェイスブックにしる、ホームページにしる、どんどん更新していった情報をどんどん新しくしないと、皆さん見てもらえませんが、あんまり更新がないと、もう見るのやめようという形にもなるように聞いております。また、いいねとかフォロワーの育成とかいろいろあるでしょうけれど、先ほど課長が言われたように、拡散性っていうのは、電子媒体はすばらしいものがあります。その拡散性をいかに利用していくかっていうのが、もちろん職員にもフォロワーになってもらい、それから住民のほうにもいろいろお願いして、しっかりいいねボタンを押していただけるような情報を提供していくということが大切だと思います。

更新については、どのような機会に更新していかれるのか、お伺いいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 総合政策課長のほうから答弁いたします。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） フェイスブックの更新については、2日に1回程度はいろいろなイベント情報とかを私のほうが取材に行きまして、載せるように努力をして、いろいろな情報をいろんな方に見ていただけるというふうな取り組みは進めておるところでございます。

また、先ほど言われました移住ナビの動画については、これもできるだけ早く更新ということで進めてまいりたいというふうに思っております。そのほか、いろんな仕事の情報であったり、

移住ナビのほうは、観光の情報であったり、移住者の声の検索システムもございますので、そういったところを含めて取り組んでまいりたいというように思っております。

.....

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 一般質問いたします。

最初、町長さんのほうから、今回の議会は、この前の統一地方選挙を控えて初めての一般質問の議会だったという話がございます、私もこのことについて、今回は一つの区切りの議会だと考えております。今度の選挙で10回目の当選ということで、これまでの36年間、ここにずっと座ってやってきましたが、37年目、これから40年目指してやっていくわけですが、いろいろこうして一般質問をすることによって、町政に対して大きないろいろな課題を申し上げて実現をしてきたと。こうして考えるだけでも随分と思ひ当たります。こうしてお互いに車の両輪としてという町長の話もございましたが、これは町政発展への大きなエネルギーになると思いますから、これを区切りに今回質問をいたしたいと思ひます。

この間、私も町政全体にやっば精通するための研さんを積み重ねてまいりました。これから、今までの経験生かして、さらなるその前進を目指してまいりたいと思ひます。

それで、今度の質問は、選挙戦をずっと準備する中で、いろいろな御意見を聞きました。これが一番、今回4年に一遍の、通常聞くにしても量が圧倒的に違いますから、今回はそういう質問になります。

それで、第1に、一番痛切な問題として上がったのが空き家の対策です。3月の委員会でもちょっと取り上げましたけど、とにかく行ったら、隣の家が倒れてくると。どうかならんかと。連れていかれて実態を見ると、こういう状況を何件か味わいまして、これ深刻な問題です。当然、事態はつかんでおられるとは思ひます。

それで、国のほうもこれについては、今回、この5月から空き家対策特別措置法とこういう法律をつくって、3月の議会でも細田議員の質問に若干の答弁もありますけど、いよいよ本格的にこの法律が動き出してまいりまして、いわゆる特定空き家を指定して云々ということになっておりますが、この取り組みの現状、それに想定されると思われる空き家がどの程度、特定空き家と想定される、があるのか。それと、この特別措置法に基づいて、どういう取り組みを今予定をされておるのか、まずお聞きをしたいと思ひます。空き家にはいろいろな活用だとかいろんなテーマもありますけど、とにかく危険で迷惑だというところが、今一番深刻な問題ですから、この空き家に絞ってまいりたいと思ひますが。

それで、一つ、ちょっとこれ確認をしておきたいことがあるんですが。行政協力員会議がこの前ございまして、佐賀地区の会場でまず自治会長さんから空き家対策について痛切な要望が出さ

れまして、そのときの答弁が、行政が強制執行した場合、国が80%の費用負担くれるという旨の発言がございまして、質問者は納得をされました。法はそのとおりかというのを若干疑問に思ひまして、公の場での話ですから、その後、これはどういうぐあいに進んでいくのか、お聞きをしたいのと。

もう一つ確認しておきたいのは、今空き家の固定資産税の納入状況はどうなのかと。いわゆる滞納はかなりありますが、その……。当面はちょっと納入状況の大まかなものを知りたい。

それと、その納税に対して、空き家の持ち主との連絡はどのようになっておるか。この現状についても説明をしていただきたいと思ひます。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 最初の御質問についてお答えをさせていただきます、行政代執行の関係と、それから固定資産税の関係、それぞれ担当課長のほうから答弁をさせます。

まず、特定空き家といいますか、非常に危険な廃屋、危険な空き家でございますが、今町として、いわゆる今回の特措法でいうところの特定空き家等に該当すると思われる件は、17件と今把握をいたしております。その他瓦れき状態になっているのが1件ありますから、全部で18あるんですが、17件が特定空き家という形になろうと思ひます。

当然、これらに対して、町として今度の特措法に基づくガイドライン等も示されておりますから、それに基づいて対応していきますけれども、基本的には法律等でも示されておりますが、まず、特定空き家に関しては、立入調査をすることが可能となっております、除去、修繕、立木の伐採等の除去あるいは修繕、これらについて助言または指導、これがまず第1。2つ目に勧告、3つ目に命令をすることができる。勧告を行った時点で、いわゆる固定資産税の先ほどありましたけど、家屋の場合は軽減特例がありますから、これが対象外ということになります。その命令をする。勧告を行った。措置命令を出す。それでもやらん場合には、代執行という形になってまいりまして、そのかかった経費は所有者に求めるということが、所有者の負担ということになっておりまして、町としては、まず、しっかりそこら辺に前段の対応を今続けておるといふ状況でございます。これからまだほかにもいろいろ、それではないかと言われるような物件も指摘をされております。これから具体的な、今、町とすれば27年度、今年度で空き家対策についてデータベースをきちっと整備していこうということで、この前も説明しましたけれども、取り組みをして、来年度において、法に基づく協議会を設置をし、空き家対策計画の策定を進めていきたいというふうに考えております。こうした中身によって、これからまだ今後ともふえるということが予想されております、この空き家対策については、しっかり住民にも周知を図っていきたいというふうに考えております。

具体的な代執行に当たっての考え方、それから、空き家の固定資産税の収納状況等については、

それぞれ町民課長と税務課長がお答えをいたします。

○議長（福田 洋明君） 石杉町民課長。

○町民課長（石杉 功作君） 国庫補助の関係でございますが、佐賀地区におきまして行政代執行した場合に80%の国庫補助受けるというふうに答弁いたしましたが、若干説明不足のともございまして、特定空き家を除去した後に、例えば公園化をする、ポケットパークのようにつくったような地域活性化のために供される場合につきましては、除去工事費プラス、除去による通常生ずる損失の補償費の80%が国庫補助で見れますので、単なる除去で終わってしまう場合は、全て所有者または管理者の負担ということになります。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 兼末税務課長。

○税務課長兼徴収対策室長（兼末 仁君） それでは、固定資産税の収納状況はどのようになっているかという御質問でございますが、先ほど町長が言いましたように、17件とプラス1件の18件につきまして、その課税状況、収納状況を確認いたしましたところ、まず、免税点というのがございます。家屋につきましては、課税標準額が20万円以下は免税点でございます。それと、生活保護減免を除き3分の2程度の物件に固定資産税を課税している状況でございます。

つきまして、収納状況においては、平成26年度については約70%の方が納付をされておられます。中には納付が困難な方、そして相続人がいない場合もございます。そういう場合があつて未納となっているのも実際存在しております。ただ、相続人がいない場合を除き、空き家であることと未納との間には明確な因果関係がまだ見えてないという状況もございます。いろんなケースもございますので、今後、納付に結びつくよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 今の話をお伺いすると、今年度はデータベースをつくって、28年度に計画をつくって、29年度から具体的に動き出すというような説明だったと思うんですけど、今日の状況を見ると、こんなに待ってはおれないんじゃないですか。もうこの秋の台風で倒壊をする。近所の家へのしかかると。こういう住宅が随分あると思うんですよね、私の見た範囲内でも。ですから、今こういう17件に先ほどの的を絞られましたけど、空き家はまだいっぱいありますから、その空き家の固定資産税の納入状況も聞いてみたいんですよ。ですから、ちょっと取り組みがえらいゆっくりでございますけど、これで住民からの期待に応えられるんですね。

例えば、私は今まで話すると、言うてはおるんだけど、何も返事がないとか。多くの空き家、この17件以外にもいろいろあるんですよ。それは17件以外も、これからだんだん年数がたて

ば、いわゆる特定空き家になりそうな可能性のあるところは随分あるわけですから。それに対して、ちゃんと連絡はとれて、適切に指導が、先ほど言われました指導、勧告、命令、こういうことがやっぱ通じるかどうかなんですよね。ここがうまく通じないことが多いんじゃないですか。この状況についてもお伺いをしておきたいと思うんですよ。

それと、先ほどの行政協力員会議の件につきましては、あと町長の行政報告の中で、そちらに移したいと思いますから。

それから、こここのそういう実態と今度の法律の計画に対する取り組みのスピード、随分乖離があると思うんですけど、この点について、どう対応される予定ですか。計画どおり、データベースをつくって、計画をつくって、ぼちぼち取り組みますよと、こういうことですか。それと、先ほどの空き家全体についての固定資産税の納入状況。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 空き家については今までもそうですが、先ほど言いましたように、ガイドラインが出ておりますから、これに基づいて行政として対応していくというのは、当然これからも。いろいろ苦情が町民課を中心に寄せられます。先ほども17件というふうに言いましたが、これはそうでない、まだ苦情は来てないけれども、おっしゃるようにいろんなケースがあります。それらについてもしっかりそこら辺のデータベースをつくっていこうというのが、今やろうとしておることで、現実にもいろいろ出てくる問題については、これはこれでちゃんと対応はしてやってくださいよと。今でもそうですが、文書を出したり、いろんな2回も3回も行って話をしたり、これはもうこれとして現実の課題としてきちっとやっていきます。しっかりしたそういう空き家に対する、できる取り組みは、これはもう引き続いてやっていきますから、その辺については御心配のないようにしていただきたいというふうに思っております。

○議長（福田 洋明君） 兼末税務課長。

○税務課長兼徴収対策室長（兼末 仁君） 先ほどの御質問でございますが、今回、18件以外の空き家についても、その固定資産の収納状況はどうですかねという御質問かと思えます。私ども、課税情報としては、家が立っておる、それが空き家か、住んでいるかに状況によりますけれども、空き家としての課税情報は、現在把握はしておりません。よって、今回18件のみということで御報告をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） やるべきことはやっていくという話ですが、基準として、倒れるおそれがある、衛生面で有害、景観を損なっている、周囲の生活環境に影響を与えている、こういう一つの基準があるようですけど、その深刻な倒れるおそれがあるところ、衛生面で有害な

ところ、こういったとこだと思うんですけど。

私、この国の法律を見てみまして、これじゃ随分不十分だと思ったんです。例えば、何をしよう、何をしよう、放置されたらどうもなりません。例えば、先ほど言いましたように、命令まで出して、従わないと税金を高くしますよと。けど、一切放置をされたら滞納になります。これがふえてきたら、交付税にも影響を与えてきますよ。だから、結局、今の状況というのは、時々窓口で聞いてもみですけど、いわゆる返事もしなければ何もしないと、こういう空き家の持ち主が、関係者がかなり多くて悩んでおるのではないかと思うんですよ。

それで、私は最後の質問ですが、ちょっと将来に向けて提案をしておきたいと思うんですが。私は、やっぱこの1の倒れるおそれがあるようなところ、深刻な状態で誠意のないところについては、刑事告発ができるような制度にしない限りだめだと思うんですよ。いろんな事情があるでしょうから、裁判所の判断をもって実行すると。こういった手続が、私は加えられていかないと、この空き家対策の実効性は生まれんのではないかと思うんですけれど。これは考えも聞いて、そういう方向に働きかけてほしいと。そうしないと、根本的に解決しないと私は思うんですよ。

○議長（福田 洋明君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分からいたします。

午前11時03分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

山田町長。

○町長（山田 健一君） 先ほどの空き家に関連をして、放置されればなしになると、どうしようもないんじゃないかという話がありました。今あったように、この倒壊のおそれがある物件等に対する対応を含めて、課題はこの前もいつかも申し上げましたが、代執行を仮にやるにしても、その費用は相手に請求するというふうに言いますが、いらっしやらない場合は、これはどうするかと、誰が負担をするのか、その費用という課題。それから、まだ今空き家も1代、せいぜいまだ2代目ぐらいですが、相続の問題が出て、2代、3代いくと、ものすごい関係者が広がる。私有財産を処分するとき、どうそれをしていくのかと、大変なやっばり考えていかなきゃいけない課題があると思うんです。おっしゃったように、この問題もあるし、危険空き家についてはそうだし、一方では、空き家をどう利活用していくかという、これまた一つの新しいテーマというか課題があります。その辺も含めて御指摘いただきましたように、町村会等もありますんで、一遍議論してみたいと思いますし、論点整理ができればして、全国のほうにもまた、国のほうに持っていくということにもなろうと思いますんで、一遍、町村会のほうでも議論させていただきたいと思います。

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 次は、下水道行政についてです。このことについても、今度の選挙を通してずっと感じたことなんです。私、選挙もそうですが、年間3回ぐらいは、徒歩や自転車、軽トラで町内を一巡をするという活動をしております。特に、下水道の供用開始区域というのは必ず回っております。

それで、私は職業上の知識といいますか、それから、この家は、例えば議会報告持って行って、この家は下水道を接続しておるか、接続していないかというのが、大体一見したら私はわかるんですよ。仕事で知り得た知識からですね。随分と下水道供用開始になっておるのに、つないでないところが多いなという実感を持っておるんです。それで、今回は公共下水道、漁業集落下水道の接続状況をまずお伺いしたい。

それと、その接続した家庭が年間に支払う下水道料金の1戸当たりの平均金額は幾らかということもお伺いしておきたいと思うんです。次に何の質問したいか、大体予想できると思いますけど。

それで、3点目は、やっぱ啓発活動をせんと、なかなかつないでくれんと思うんですよ。特にこの理由は、20年ぐらい前までは単独の浄化槽が対応してたんですが、禁止になって、いわゆる合併処理槽というのが入れられまして、それほど公共下水道につながなくても不自由を感じないという家庭が多いんですよ。地域には随分影響を与えますけど。そういうこともあって、よっぽどやっぱ腰を入れてやっていかなければ、普及しないという側面もあると思うんです。

それで、前に下水道の事業のとき説明がありましたように、雑排水については速やかにと、汚水は3年以内に接続しなさいと、こういう普及活動を随分と行政のほうでされましたが、最近こういう話聞いたことがないんですよ。だから、この下水道の接続をする、普及活動をどのようにしておられるのか。いわゆる下水道の接続率の向上のための取り組みですね、これをお伺いしておきたいと思うんです。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 下水道に関して、下水道接続状況と料金については、建設課長のほうから答弁をいたします。

御指摘のように、接続に向けてこの啓発といいますか、雑排水は速やかに、汚水は3年以内ということでございまして、いろんな機会があると思いますんで、この辺については今までの取り組み状況を踏まえた上で、これからも引き続いて啓発に取り組み、いろんな相談の説明会の住民説明の場合、あるいは広報、それから未接続の方へのアプローチ、こういったことをそれぞれあろうと思いますが、建設課長のほうから答弁をいたします。

○議長（福田 洋明君） 瀬戸建設課長。

○建設課長（瀬戸 孝博君） ただいまの御質問でございます。公共、漁集の供用開始区域の戸数と接続戸数でございますけれども、平成26年度末における公共下水道の供用開始区域の戸数は2,952戸、下水道接続戸数は2,361戸でございます。接続率が80.0%でございます。佐賀地区漁業集落排水につきましては、供用開始区域内の戸数は585戸、下水道接続戸数は410戸で接続率70.1%でございます。

次の御質問の1戸の平均下水道料金につきましては、これも平成26年度における1戸の1月当たりの平均下水道料金でございます。公共下水道は3,769円、漁業集落排水につきましては3,287円でございます。月です、1月当たりでございます。

取り組みの状況につきましては、雑排水は速やかに、汚水は3年以内ということとなっておりますけれども、これも平生町も3年以内ということで取り組んでまいっております。

3点の取り組み状況がございまして、まず1点目は、下水道工事を行う際の住民説明や供用開始区域の住民に対する説明会を行っておりまして、また、欠席された方々につきましては個別に訪問し、下水道の接続のお願いをしているところでございます。

2点目は、広報によります啓発活動でございます。4月号では、供用開始区域の拡大とあわせて排水設備の設置について、11月号では、水洗化のお願いを掲載して、水洗化に向けた啓発活動に努めております。

3点目でございますけれども、未接続者への対応でございますけれども、供用開始後3年を経過する該当者に対しましては、お願いの文書を年1回ではございますけれども、郵送をしております。

公共下水道につきましては、累計ではございますけれども、1,433通、漁業集落排水では322通を郵送して接続への啓発に努めております。

個別訪問につきましては、公共下水道では30件、漁業集落排水では67件と一部ではございますけれども、接続意思、未接続理由の確認をいたしております。

また、衛生的問題、未接続に対する不公平感による問い合わせがあった事例もございます。この場合は個別訪問し、水洗化のお願いをすることにより接続につながった事例もございます。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 私がこの問題を取り上げるのは、やっぱり町の財政事情からです。今ざっと考えてみまして、今の未接続家庭が接続したとすれば、ちょっとこれ月当たりか、2カ月に1回なのか、ちょっとわかりませんが、毎月だとしたら、約3,000万円ぐらいの使用料収入になるんですね、つないだら。それが2カ月にしとるなら、2,500万円ですか。

下水道会計をけさもずっとまた眺めてみたんですが、下水道会計全体を見ますと、下水道だけ、公共下水道でいうと約1億2,000万円の収入なんです。そうして、一般会計の繰り入れは

2億8,800万円、そして起債があとあるわけですけど。大体今、下水道維持管理費が1億3,000万円ですから、使用料収入とほかの収入を合わせて何とか管理料はやっておるが、起債の返還は全て、起債の返還のための起債と町の一般会計からの繰り入れで賄ってると。これが状況なんですよ。その金額が3億8,500万円。財政がやっぱ、下水道という特定の施設に対する、本来なら独立採算でなければならない会計なんですよ。収入は1億2,000万円。ほとんどやっぱ一般会計で見てるという感じになってくるんですよ。借金の返済も含めて。そうすると、下水道の区域とそうでないこの地域間格差の問題もあります。これはどうあっても、やっぱ供用開始については、責任ある対応を求めていくのが大切だと思うんです。

漁集についてはまだ深刻です。漁集はもう整備は済みました。施設の維持管理費が3,800万円、収入は1,500万円なんですよ。したがって、起債の返還、起債の返還分をその一般会計と返還のための起債で賄ってると。本来なら、施設完成してあるわけですから、独立採算でいけば、やっていかなければならない会計なんですよ。これがだんだん使用料収入が減少傾向にある。当然、理解をされておると思うんですが、こういう状況にあるのに、どれだけ本気で取り組んでおられるかというのは、いろいろ説明をされましたけど、そういう姿がなかなか伝わってこんのんですが、どれだけ真剣にやっておられるのか。

それで、一つ提案ですが、個別の名簿はつくっておられるでしょうから、やっぱ地域ごとに個別訪問をちゃんとして歩いて、使用料収入をふやしていくと。時には町長さんみずから出向いて、そういう一定期間を設けて啓発期間といいますか、接続を増進するための、そういったテーマを掲げられて取り組みをされてはどうですかね。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 御指摘のように、特別会計とはいいながら、一般会計からの繰り出しというのは、年々、これはやっぱり大変な、この下水道のみならず8会計ありますが、本当に独立採算でやっていけるというのは数少ないわけでありまして、そういった意味からいいましても、使用料あるいは手数料等々含めて確保していくというような、これは大前提になってこようというふうに思っております。ちょうど今、行革それから財政健全化に向けての大きなテーマを抱えておりますので、その一環としてでもきちんと位置づけをして、もう一度洗い直して、そこら辺の取り組みについて個別訪問含めて徹底していけるように対応していきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 2回目の質問の最後に申しましたが、町長さんみずから出向いてやっていこうという決意はあるかどうかをお伺いしておきたいと思います。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○ 町長（山田 健一君） 状況を見て、行くべきところは行かなきゃいけないというふうに思っておりますし、まずは全体をしっかりと洗い出して、本当に個別訪問を含めて啓発活動をしっかりとやっていくということで、場合によっては、そういったことも当然あり得るというふうに思っております。

.....

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（5番 久保 俊一君） それでは、質問させていただきます。

とりあえず私も2期目のスタートですので、まだまだ勉強不足と思います。それで、一般質問の内容についても、内容もまだまだうまくできないと思いますし、感情的になったら言葉遣いも悪くなります。前もって謝っておきますので、よろしくお願いいたします。

山田町長の町政運営について、町民への身近な行政及び各課連携についてということで一応質問いたします。先ほど平岡議員も空き家対策で述べられましたけど、あれも恐らく町民への身近な行政だと僕は思っております。

一応、町民へ、この前の自治会の報告の中でも、説明会でも、要望、意見、提案などの処理、対応をどうされているか。一応自治会からの意見、要望、提案は恐らく各総務課、いろんな課に連絡はあると思います。それに対する対応ですね、どうされているか。それで、一応その対応について、行政が説明したことを町民が本当に理解されているのか。それと、継続中の内容についても、その都度定期的に説明しているのか。単純に、最初聞いてそのままじゃなしに、やはり継続中に関しては、年度が変わったら、1回ほどその都度説明が必要だと私は思っております。それで、ずっと選挙期間中でも町民から行政に対する意見や苦情が何件かありました。だから、単純にこういう要望やいろんなことを行政がきちんと対応していれば、こういう苦情も恐らく僕はないと思っています。

それと、こういう内容で各課で関連すること、どのように対応しているのか。それと、国、県、関係機関との連携は必要に応じてその都度されているのか。それで、その結果を確実に町民に説明及び報告されているのか。一応、この点に関して町長のお考えをお聞きしたいんですけど、先ほど町長の行政報告でこういうことを言われましたけど、やはり説明や、何ていうか、僕も言葉遣いが悪いから知りませんが、帳面上のじゃなしに、実効力のある説明をよろしくお願いいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 町民への身近な行政及び各課の連携等についてということで、いろいろ地元から上がってくる要望、意見、提案、こういったものの処理の仕方はどうかということが中心だと思います。

それぞれ総務課、町民課、建設課等にまたがって、いろんな要望、意見等が出されております。それぞれ、例えば事業についてこうしてほしい、あそこを直してほしい、ここをこうしてほしい。これはいろいろ手順といいますか、その辺の対応については建設課長のほうから後ほど説明をさせますけれども、それぞれ各課で受けとめたことについては、それぞれの各課で真摯に対応と。それぞれ課をまたがって処理をしなければいけない問題については、それぞれ連携をして各課で取り組むと。国・県に要望しなければいけない問題については、それぞれ連携をしながら取り組んでおるといのが現状でございます。苦情等については、先ほども言いましたように、空き家等についても、これは町民課のほうで受け付けて対応しておるといようなことで、それぞれ各課が対応しながら、今の住民への説明責任も果たしながら行政を進めておるといのが状況です。

特に、たくさん出ているのは、いろいろ行政協力員会議等で指摘をいただいている事業についての、なかなか申請書を出したが、どうじゃろうかといようなことがありますんで、この点については建設課長のほうから説明をいたします。

○議長（福田 洋明君） 瀬戸建設課長。

○建設課長（瀬戸 孝博君） ただいまの御質問でございますけども、自治会からの要望につきましては、事業実施申請書を提出していただいております。前後はしますが、申請者と現地確認をいたしまして、問題点、施工方法、おおよその施工時期について回答をいたしております。その後、単独事業実施評価調書によりまして、必要性、緊急性、有効性、効率性等による評価をいたしまして、優先順位をつけて事業実施に向けて進めております。

事業実施の際は、要望された自治会と施工方法、施工時期等について協議を進めております。

また、継続中の事業についても、各自治会と施工時期等の調整を行い工事を発注いたしております。

各課で内容等が関連するようなものにつきましては、関係課と協議をして進めております。また、国・県への住民からの要望につきましては、町から国・県へお願いをしているところでございます。要望したことについては、住民の方のほうには一応報告はいたしております。

今後も各関係機関と連携をとりながら、対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（5番 久保 俊一君） 要望いろいろやっておられますと言われましたけど、最終的に、自治会が一応文書で書いて出したということは、要望の回答もそういう文書できちんと自治会に出しているんか。そして、定期的に年度がまたがったときも、やはりその都度、1回だけ説明するんじゃないし、その都度確実にやるんか。それとも、こういう要望は一応無理ですよといのも、きちんと連絡しているんか。それで、単純に町民の方は、この前も行政協力員会議でもそう

なんですけど、安全安心施設の整備らについても、総務課へ相談してくださいとか、一応相談して、単純にそれが解決するまで、ちゃんと総務課が対応してくるんか。それで、先ほど言われたように、担当窓口がまたがった場合は、最終的にはどの課が担当窓口になるんか。

それで、僕自身としては、コミュニティ協議会で各部会でいろいろ活動したときもそうなんですよ。それで、安心安全をいろんな部会で一応自治会を見て回りました。それで、その結果を自治会長集めていろいろ説明しました。それで、これに関しては自治会でやってください、これに関しては行政に頼みましょうと。その場の話でぱっと言われるんですよ。いや、久保さん、それはもう行政で前もって言うのとけど、何もやってくれんよと、そういう回答が来るんですね。だから、そういう回答が来るちゅうことは、町長が言われる、各地域でコミュニティ協議会をとられますけど、やはりきちんと対応してくれなければ、みんながついてこんのですよ。やっても何もやってくれんやったと。だから、そういうのが僕ら一番怖いんですよ。それで、最終的に、これも例としてはあれなんですけど、佐賀の信号機もそうですね。何年か前、行政とあれ出した。それで、僕は今回の佐賀の自治会の説明会で今の状況をちゃんと説明してくれるんかなと。そういう気持ちがあったんですね。だから、極端言うたら、やっぱり年度がかわって、まだ全然やってなかったら、その都度説明するのが、僕は町民への安心安全というか、やはり身近な行政と思うんですけど。だから、一回言うたから、それじゃなしに、やはりくどいようですけど、年度がかわったら、きちっとそういう説明をやってもらいたいんです。それと、コミュニティ協議会でいろんな活動してるけど、そういう自治会の会長さんから説明が来んように、やはりこれに関してはこうですよと。それで、一応文書で受け取ったら、文書で回答を出すと、そういうあれをやってもらいたいですね。この件について、町長よろしくお願いします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） できるだけ、それは各課に共通することですが、要望についてはきちっと、できるもの、できないもの、直ちにできないもの、2年、3年かかるところもありますし、先ほども言いましたように、優先順位をやっぱりつけて、緊急に対応すべきもの、いろんなケースがあります。したがって、その場合はその場合できちんと、これこれこういう状況でこういうふうになりますよというのは、地元の関係者、自治会長さん含めてそうですが、協議をしながら、施工の年度あるいは時期等については説明をしてもらうように今しております。事実、そういう協議をした結果は、私のところに上がってきますから、それはそれで私のほうも今そういうことで地元の理解をいただいて、この件は進んでおるんだなという受けとめはできますし、また、そうでない分については、これはどうなっちゃうんかというようなことで、またこちらから質問したりするケースもあります。いずれにしても、そうした要望には、一番身近な行政として真摯にやっぱり対応していく。それぞれ各課、一応自治会関係でいえば、総務課が自治会担当

窓口を設けておりますから、相対的には総務を中心にお答えをしていくということになろうと思いますし、しっかり議員が言われるように、言いつ放し、聞きつ放しということに要するにならないような、我々の対応もそこをしっかりとやっていこうということで、今話はできておると思っておりますので、また御指摘等あればお受けをして、改善をすべきところは改善をしていきたいというふうに思っております。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（5番 久保 俊一君） 一応そういう話ができおると言われますけど、最終的には僕の考えちゅうのは、先ほど行政報告で言われたように、自治会長さんがほとんどかわる。だから、そのかわった時点で、どここの自治会はこういう要望が来てるけど、今こういう状況ですよちゅう。要するに自治会長は前の自治会長さんから内容だけ聞いて、どういう進行があったか全然聞いてないんですよ。だから、そういうのをやはり聞くんじゃないらその都度苦情も僕は出ないと思うんです。だから、この前の協議会で話したとき、これはこうさね、こうこう自治会でこういう回答が来ているよという、それが本当の行政と思うんですね。ただ言うても、やってくれんじゃないしに、そういうのをきちんと僕はやってもらいたい。

それと、各課、一応連携についても、僕もこれは納得するんですけど、要するに監査の結果報告でも書いてあるんです。各種会議は行われているけど、「各課にまたがる横断的な会議が少ないように感じる。単なる報告に終始する会議でなく、各課が抱える当面の問題提起を的確に行い、その解決に向けて議論する場をふやし、多様化・複雑化する社会の動きや町民ニーズにおえられる体制づくりに努められたい」と、こういうふうに言われていますね。だから、これ本当にごもっともなんです。だから、そういうのをきちんとやってくれたら、こういう苦情やいろんなことないんですよ。

それで、これはちょっと僕がこの前感じたことなんですけど、町道、草を刈ってきれいにしてくれました。ずっと見てると。それで、そこにはカーブミラーがあるんですね。カーブミラーも木が生い茂るとるんです。手が届くところなんです。だから、そんなのをカーブミラーの担当やったら交通安全、交通関係やったら標識やったら、総務課やったら総務課、それで、町道の整備やったら建設課。そういうの連携しとったら、その都度やったら、それ1回で済むんですよ。それをまた新たにやるいうたら、また費用も重なるんですよ。だから、それが無駄遣いちゃうか何か、各課連携が本当にうまくいってるんかなと。単純に町道整備するとき、そういう交通標識の悪いところがあったら、簡単にできるんやったら、ちょっとやってくれんかと。それやったら1回で済むし費用も1回で済む。だから、こういうふうに平生町には金がないんじゃないから、そういうのをきちっと僕はやってもらいたい。だから、きれいなことを言われるんですけど、そういうふうに各課の連携を確実に、本当に監査報告で言われたようなことをきちっとやってくれたら、僕

らも言うことない。だから、これに関して町長何か、僕の今言うたことに対して何か意見がありましたら、よろしくお願ひします。最後の質問です。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 御指摘の点も踏まえて、しっかり対応していきたいと思っております。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（5番 久保 俊一君） どうもありがとうございました。よろしくお願ひします。

それと、平生町の財政状況について、町財政の今後についてでちょっとお聞きいたします。

単純にあと3年後で平成30年度。これに対して平生町の一般会計約50億円の規模を現状の厳しい財政状況で予算編成及び維持できるのか、僕は今ちょっと疑問に感じています。それで、先ほども平岡議員が言われたように空き家対策、いろんな下水化、あれで言われたように、やはり歳入歳出に対しての何かの改善策がなければ、恐らく無理じゃないかなと。それで、これもあれなんですけど、一応監査報告のような格好で、平成26年度の監査の結果で、一応、「事務事業の効率化・合理化のさらなる推進」、「協働のまちづくりの取り組みについて」、「財政再建への取り組みについて」、この3項目を提言をされていますよね。これに対して町長はどういうふうに受けとめて、どういうふうに推進するか、これらについてよろしくお願ひいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 財政問題に関連をして、一つは、一般会計50億円、平成30年度をにらんで維持していけるのかという質問でございます。

規模については、今年度49億円ということで予算編成をいたしておりますが、平成20年度以降については、大体45億円から49億円程度ということでございまして、一つの目安ではありますが、中身がやっぱり私は大事なんだろうというふうに思っております。年度ごとの実施するそれぞれ事業、規模によって異なってまいります。集中的にやらなければいけないときは、それなりのまた予算が必要になってきますし、町民の多様化するニーズを踏まえながら、さらには一方では、将来への布石をどう打っていくのかということも、当然考えながら予算編成をしていく。その場合に、やっぱり大事なのは、財源をちゃんと確保していくということになるだろうというふうに思っております。行財政改革、持続可能な行財政の運営ということが一つの大きなテーマでありますから、しっかり財源確保を図りながら予算編成を進めていきたいというふうに考えております。

それから、監査報告での指摘事項が3点ございました。「事務事業の効率化・合理化へのさらなる推進」、「協働のまちづくりの取り組みについて」、「財政再建への取り組みについて」、それぞれ指摘をいただいておりますが、指摘事項についてはしっかり真摯に受けとめて、取り組んでいきたいというふうに思っております。

最初の事務事業の効率化・合理化については、これはまさに行革の必要性についての指摘でありまして、第5次の行革大綱に取り組んでまいりまして、また、毎年度進捗状況については皆さんに御報告をさせていただいておりますけれども、じゃあ、今ので十分かという、なかなかそうでもない部分もありますから、さらに、これから第6次の行革大綱の今策定に向けてこれから取り組んでまいりますけれども、その中でも一つの大きなテーマとして取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、協働のまちづくりについてでございます。今、協議会、それぞれコミュニティ協議会や地域夢プランの策定ということで、それぞれの地域で取り組んでいただいております。これらができれば、それが一つのゴールというわけではありません。その組織あるいはまたその計画に基づいて、それぞれ地域において自主的にいろんな取り組みができる、また行政と一体化して課題解決に当たっていけるということが、やはり我々の目指す姿でありますから、それに向けた支援をこれからしっかりやっていきたいというふうに考えております。

3つ目については、財政再建の取り組みでございます。これは財政健全化に向けた取り組みというのは大変大事でありますし、特に一つの指標として指摘をされておりました実質公債費比率についても、町債の新規借入れを抑制をしながら、今18%を下回る状況になっております。したがって、これを引き続きこうした取り組みについては継続をして取り組んでいって、財政基盤をしっかりしていきたい。

当面は、この前からいろいろ御指摘もいただいておりますが、財政基金からの繰り入れによる予算編成については、何とかこれを脱却を目指して取り組んでいきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（福田 洋明君） 久保俊一議員。

○議員（5番 久保 俊一君） 今いろいろ言われましたけど、とりあえず、ちょっとその中で2点ほど、一応また再度お聞きしたいんですけど。これも一応監査の結果で、コミュニティ協議会に関しても、「町内各地域でコミュニティ協議会設立に向けての準備が進む重要な時期に当たり、再度、推進体制を整えた上で地道な活動に取り組むのが必要」と書いてありますけど、私自身もこれには賛同します。単純に今年度予算で、各コミュニティ協議会へ地域元気づくり交付金という名目で990万5,000円か。そして、自治会活動費が23年から、僕資料で見たら、23年から26年までは1,800万円、それから今年度は120万円減の1,630万円。それで、これも集会所ですから、これも各行政協力員会議のあれで僕5回も聞きました。補助金の予算がないから、集会所の新設は200万円から300万円の補助金もゼロですちゅうのを5回ほど聞きました。最終的には、各行政協力員会議の会場で5回ほど聞いたんですよ。だから、平生町、200万円か300万円の金がないのかなど。僕自身も本当がっかりしました、はっきり言

うて。だから、要するに、こういう金がないから、そういうふうは何もできない。それで、単純にこれも例を挙げるんじゃないけど、最終的には3年前ぐらいだったかな、町道で溝ふたが吹っ飛んで、軽が田んぼに突っ込んだ。そのときにきちんとやるんかって聞いたら、これは応急処置的なもんでいうのは聞いてるんですよね、僕自身は。だから、それは応急処置が金がないから、そういうのが予算組めんから、そのままずっといくんかね。

それと、もう一点として、町財政、これも監査のあれをちょっと引用するんですけど、「町財政に鑑みると、財政基金には、最低でも7億円程度は保持しておく必要を感じている。年に何度も一時借入金でしのいでいる現状は異常であり、計画的に積み立てを行った上で、早期に抜本的な改革に当たる」とも言われています。それで、今財政基金の繰入金も23年度では、一般の繰入金23年度は6,900万円かな、それで、今年度は1億1,268万円か、数字がちょっと間違っと思ったら、ごめんなさい。これも23年度から比べたら倍に増加してるんですよね。それで、その割に財政基金の年度末残高ちゅうのが、23年度から比べたら半分近く減少してるんですよ。それで、今先ほど、今年度1億6,000万円か余剰金があるちゅうことは、それは全面的に財政基金に全部入れるんですかね。それやったら、財政基金も一番多い時期やったら、4億幾らですかね、そういう状況にもなるんですよね。だから、この2点について、町長よろしく願いいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） ちょっと誤解のないように答弁をさせていただきたいと思います。

自治会活動費が若干今年はずが下がっております。これは、実績を精査をいたしまして、そのように財政状況を踏まえて対応させていただきました。

それから、集会所の建設補助金については、27年度は新規の新築の要望が出ておりませんでしたので、減額をさせていただきました。自治会からの要望が出てくれば、財政状況に応じて予算を検討していくということになろうかと思っております。そういう具体的などどこ地区の集会所を建設してほしいという要望はなかったから、今回はそれを予算に反映をしておるという状況でございますので、要望があるのに、それを断ったということではありませんので、御理解をお願いをしたいと思います。

財政運営につきましては、御指摘のありましたように、財政基金の増に向けて取り組みを進めていきたい。財政法上、実質収支の半分は、これは積み上げていかなきゃいけないと、こういう決まりがありますので、それはそれとして、それ以上どれだけ確保していけるかということも、しっかりこれから取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（福田 洋明君） ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時からいたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

久保俊一議員。

○議員（5番 久保 俊一君） これで一応最後の質問させていただきます。

これも私自身の率直な疑問をちょっと町長にお聞きしたいと思いますので、時間かけてでもいいですから、なるべく軽めの答弁でいきますので、よろしく願いいたします。

単純に歳入歳出の改善で僕が考えたのは、人件費の削減やあんなのはもう誰でもできるんですね。それで、そういうふうに入件費の削減をいろいろやった場合には、職員の士気も下がるし、反対に逆効果なんですよ。そして、実は今年度、こういう財政の厳しい時期に副町長が今回で任期満了で勇退されますが、勇退されるならば、こういう財政の厳しい中、極端言うたら、町長が兼務するような格好で、当分、副町長の席を空席に置く考えはなかったのかな。それで、そういう考えがあって初めて町長が、これやっぱり副町長席はやっぱり置いたほうがええよと、それは1年か2年先でもそれはいいんですよ。それと、今回そういうふうに入出でいろんな副町長をしたら、人件費なんかカットすることもなし、来年のね。それで、単純に副町長でも身内から引っ張ってくるのではなしに、僕は身内から連れてきたら、考えないとも同じと思うんですよ。だから、そうしたら、そういう財政やいろんな考えに関しては、町長も恐らく右へ倣えになるのかなど。だから、やはり民間からいろんな人を平生町なり全体を探して、そういうような人を最終的に本当に副町長が連れてきたら、こういう平生町の財政に関して、いろんな新しい風が入ってきて、そして、考えが変わる人が一人でもおれば、単純に平生町のその財政も少しは変化するんじゃないかなと。あくまでも今までずっと、ああいう人事案件見てるんですけど、単純にやりやすい、身内からずっと連れてきているような感じが僕はするんですよ。だから、平生町にもやっぱりいろんな財政に強い人はいろいろおるんですよ、最終的には。だから、そういうような人を探して、やっぱり新しい平生町、それをみんなが期待してるんですね。だから、そういうことを町長の考えがなかったのかな。そういうのをして、要するに今言うたように、当分財政が落ち着くまで、副町長を空白する考えがなかったのか。それで、それが必要やったら、単純に民間から探したり、いろんなあれはなかったのか。この2点について、最後ですので、時間かけてでもいいですので、ゆっくりお聞かせください。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 財政絡みで副町長人事のお話が出ておりましたけれども、平生町の歴史の中でそういった、当時はまだ助役ということで、一時、ない時期もあったように思いますが、やっぱり私自身も決して万能ではありませんし、至らないところは随分あると思います。そうい

った意味では、副町長の存在というのは極めて大きい。特に、また職員に対しても、町の職員の信頼を得て、その上でいろいろと各課の調整をしながら、行政を推進をしていくと。これも大変やっぱり大きな力が必要になってまいります。ある意味では、各課、各行政各班に精通をしておるといふ一つの大きな力も必要になってまいりますし、今の副町長にしても、本当に私自身の至らないところを助けて、十分そこを補いながら、本町の町政の推進に今日まで本当に努力、いろんなやっぱり町民からの先ほどあったような話も持ち込まれる、職員同士のまた連携も図っていかなければいけない。内、外両方で大変激務といいますか、こういう状況の中で誠心誠意、町民のため、町のために頑張ってくれたというふうに思っております。それだけに我々としても、こうした実績を踏まえた上で、なおかつ、これからの厳しい難しい時代を乗り越えていく上で、いろいろ町内にもいろんな方がいらっしゃることは承知をいたしておりますし、その方々の御意見等も十分それは拝聴しながら、行政の運営に当たってはそれなりの経験と実績を踏まえて、これからの対応していただける方をお願いを申し上げていきたい。もちろん、そのことによって新しい一つの風を入れていくことにもなるかというふうに思っておりますので、本当に財政の中でもとりわけ大事なポストだというふうに思っておりますので、ぜひそのことを御理解をいただいて、御判断をいただきますように、御協力をいただきますように、よろしくをお願いを申し上げたいと思います。

.....
○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） 一般質問を行います。

大きくは2点。まず、1点目は、佐合島振興対策について、2点目が、尾国コミュニティセンターについてということで質問させていただきます。

まず、1点目、佐合島振興対策についてということで、環境面とまちづくり協議会における位置づけということで、環境面は、細かく3点ほどお尋ねをさせていただきたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、佐合島に最近、直近は7月、選挙のときも当然渡ったんですけど、その前に3月、その前に秋口のころに一応渡りまして、いろんなところを見て回ったんですけども。佐合島に渡りまして、ずっと左手側が海水浴場になっております。この海水浴場のところにトイレ、いわゆる公衆トイレがあるんです。これずっと長いこと使えない状態になってると思います。トイレの前の看板にもそのように、「このトイレは使えません、コミュニティのほうへ行ってください。」というふうに、ずっと書いてあるのが掲げてあると思うんですけども。これ、いつごろからなんでしょう。なぜそのような形で放置されているのか。いわゆる佐合島に来られる人というのは、住んでいらっしゃる方も当然そうなんですけれども、夏場の特に海水浴というふうなことで佐合島へ行かれる方が大変たくさんいらっしゃるというふうな、決算等

の渡航の利用状況等においても、たびたびそのようなことを御報告させていただいているわけですが、多分、これ立ってるところを見ると、海水浴場で海水浴をメインに来られた方々のトイレだと思うんですけども、なぜこのような形でずっと放置されているのでしょうか。また、これ今後どうされるのでしょうか。かなりの年数がたつてるように私聞くんですけども、これは町で建てられた建物なのかどうなのか、その辺のところを1点目にまずお尋ねをいたします。

2点目に、佐合島の町道のことについてお尋ねいたします。4年前にも私、佐合島の生活環境整備ということで、町道の舗装を取り上げさせていただいて、その後、町のほうで町道改良しようということで、コンクリート舗装をずっとさせていただきました。

この施工箇所は、渡船を渡って右手側。ちょうどコミュニティの前付近からずっと左手側の集落に行く間なんですけども、施工の関係かどうかわかりませんが、部分部分、工事を段階的に発注されて、区間をそれぞれ施工させていただいたと記憶しております。

ただ、ちょうどコミュニティの前から右手側に約50メートルぐらいの区間は、これ舗装面が左肩上がりでずっと舗装してあります。排水の関係と施工において、実際、主体である建設課のほうでもいろいろと考えられてやられたと思うんですけども。ただ、その後は排水対策、溝っていうか、排水も防波堤側にやってあって、そこの部分だけずっと斜めに舗装されてて、これいわゆる歩道、歩く道ですよ。つまりどうしてこういったことになったのか、ちょっとその経緯を、歩いて非常に不快というか、不快感を、平衡感覚がなくなるっていうんですか、佐合島に住んでいらっしゃる方々にとって、その一部分でも、そういう不都合は、果たして高齢者の方が多い町で、いわゆるあそこウオーキングをされてるっていうふうなことも随分と聞いてましたので、どうなんだろう。そういった施工になった経緯を2点目にお尋ねをいたします。

それと、3点目なんですけども、排水対策ということでお尋ねをいたします。

佐合島にも排水の河川がございまして、ちょうどその排水の出口、海とつながってる部分は、非常に佐合島の場合、潮の干満、また、波の力で海のごみ等が、いわゆる砂利、浮遊物、そういったもの一切合財が波の力によって、その排水口部分に集積します。そうすると、当然河川でございまして、上のほうから落ち葉等が集積して、あそこに小山といいますか、山といいますか、そういうふうに堆積してるような状態です。これ一応島内の方々、人力で撤去されるというようなこともされてるようなんですけども、大潮等、いろんな梅雨等重なりますと、一度にかなりのボリュームが堆積して排水が行えてないような状態でございます。これそういう状態を継続してるということで、かなり悪臭と生活環境面にもかなりの悪影響があると思うんですけども、これらの対策はどのようにされてるのでしょうか、また把握されているのか。3点目にお尋ねをいたします。

4点目なんですけども、佐合島離島ということでございます。佐賀、町、冒頭からまちづくり

協議会等のお話が出ておりますけれども、佐賀地区では協働のまちづくりコミュニティの発足準備を進めておりますけれども、この中で佐賀全体として、やっぱりみんなで協働して佐賀の活性化をしていこうということでお話をいろいろされてるんですけども、やはり離島ということで、佐合島に生活を持ってらっしゃる方々、なかなか参加というか、そういうことも大変なようでございます。いわゆる地理的条件でなかなか参加もできない。多分、冒頭にお話があった行政協力員なんかでも、なかなか参加が、佐合島の自治会長さんできないような状態ではないかと思うんですけども、どのような佐合島を佐賀地区のまちづくりの中で佐合島を位置づけされてるんでしょうか。

先ほども申しましたけれども、離島という、いわゆる地理的不利条件ですね、これを克服しないと、佐賀全体のまちづくりの活性化にも当然取り残されていくのではないかと思うんですけども、町としては、最初に佐賀地区全体でまちづくりを進めようというときに、改めてお尋ねをいたしますが、佐合をどういう位置づけで、佐賀全体の中へ取り組んでいこうとされたのか。また、今でもそういう取り組みを継続されていらっしゃるとは思うんですけど、やはりこの辺の地理的条件によるまちづくりへの参加ができないということ。これも真摯に受けとめざるを得ないと思うんですね。そういった条件に恵まれない地域の方々がいらっしゃるということ、どのように今後まちづくり協議会及び離島振興について考えてらっしゃるか、克服策等あれば、お尋ねをいたしたいと思います。

以上、4点について、まずお尋ねをいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 4点にわたって御質問いただきました。お答えをさせていただきます。

最初のトイレ、公衆トイレの件でございます。今使用不能ということになっております。これは平成15年度に台風の被害で女子トイレの便槽に砂が入って使用できなくなったということで、その後は男子のトイレだけを使用しておりましたが、トイレの使用も少ないということで、平成16年度のし尿くみ取りをもってトイレを使用しないこととして、現在は、御指摘のように、「このトイレは使用できません。コミュニティセンターのトイレをご利用ください。」という張り紙を今張って、皆さんに使用不能についてのお知らせをしておるということでございます。

御指摘がありましたように、これ、このまま放置今されております。地元の方からも海水浴客の数が、シーズン通して約20名ぐらいではないかと。地元の方も利用できないで困っているという様子はないというふう聞いておりますので、今後は、この施設については撤去していく方向で考えていきたい。その際に、まだ海水浴に来られる方もあるかもしれませんので、来島者の方に不便をかけないような、すぐ棧橋をおりれば、そういうことがわかるような、わかりやすいトイレの表示をするようにしていきたいというふう考えております。

それから、2点目のコンクリート舗装の道路で町道でございますが、これと3番目の排水対策について、建設課長のほうから答弁をいたします。

4つ目の佐合地区の佐賀まちづくり協議会における位置づけでございます。けさから申し上げておりますように、佐賀地区のコミュニティ協議会については、設立準備委員会を設立をして、今協議が進められておると。その中に尾国等も含めて、佐賀地区の中で佐合島が含まれておりまして、一緒にこのまちづくり協議会の設立に向けて動いておる。

そうした中で、今ちょうど地域課題の把握をしようということで、アンケート調査が実施をされております。佐賀地域づくりアンケートの実施が行われておりまして、佐合の方にも御協力をいただいて進めておりまして、このアンケート調査の結果を踏まえて、これから佐賀地区のコミュニティ協議会においても地域づくり計画を策定をしていく。地域の実情を踏まえた上で取り組みが進められるように、そうした計画づくりにも取り組んでいただくこととなりますし、組織としても、今度はコミュニティ協議会の佐合島の自治会も構成団体として参画をしていただくように、体制づくりを進めていきたいというふうに考えております。できるだけ、地理的なそうしたハンディが克服していけるように、できるだけ配慮をしながら、これからも取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 瀬戸建設課長。

○建設課長（瀬戸 孝博君） まず、2点目の町道佐合島線のコンクリート舗装改良工事につきましては、まず、平成23年度から平成26年度までの4カ年で、全体延長約535メートルを改良いたしております。御質問の箇所は、初年度施工105メートルのうち約50メートルでありまして、当初、単独事業ということと計画延長が長いため、なるべく事業費を抑えて進捗を図りたく、極力、既存のコンクリート、取り壊し処分量を減らす計画で検討をいたしました。

現地調査をした際、海側、擁壁側ですけれども、に水抜き穴がところどころございます。雨水をそこに排水するしかありません。道路縦断勾配もほとんどないため、横断勾配を余りとらないようにすると、排水穴に流れず、たまりができてしまいます。そうならないようにするため、できる限り緩やかな勾配で考えておりましたけれども、部分的に思ったより急勾配になってしまいました。

コミュニティセンター前は、まず当初の施工箇所ですけれども、コミュニティセンター前は、コミュニティ側の高さと同側の排水溝の高さが決まっておりますため、前面を5センチはつり、5センチコンクリート張りをして、現状の高さに戻す施工といたしております。その工法を基本的に考えたため、残りの50メートル間は海側をはつり、山側は現状の舗装の上に5センチコンクリートをしたため、急勾配となっております。

それと、3番目の河川の排水対策は検討されているのかという御質問でございますけれども、当

河川は台風時、波の力で河口部より河川へ砂、ごみが流れ込み、たびたび堆積することは確認をいたしております。

対策の検討についてですが、河川河口部については海岸保全施設であります。現在、本土側で海岸保全施設整備事業の高潮対策として整備を行っております。海岸保全施設整備事業としてフラップゲート、防砂壁の設置を行い、砂等の流れ込みを防ぐ施設の設置は可能だと考えられますが、現在継続で行っております海岸保全施設整備の高潮対策工事の進捗を考えますと、早急な施設の設置は困難でございます。当面は、今までどおり確認し、定期的な河川の維持管理として、堆積物を除去する方法で行いたいと思っております。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） 1番のトイレのことなんですけれど、今後は取り壊したいというようなことなんですけども、過去どういう経緯でそこへつくられて、その当時のいわゆる海水浴場で来島される方がどの程度あったのかというのは、私もちょっと今、そこまで調査しておりませんでしたので、わからないんですが。

いわゆる佐合島の振興ということであれば、どうしても今のような形であれば、キャンプとか海水浴場とか、そういうことで考えていかざるを得ないと思うんですよね。当然、今住んでらっしゃる島民の皆さん方、約16人ってお聞きしたように思うんですけれども。これ離島振興法とかいろんな法律の絡みで、佐合島絡みの活性化対策ちゅうのはいろいろあると思うんです。今までもそういうような形で随分と補助金等をされてると思うんですけれども、いま一度、この離島の振興という問題を素直に考えて、平生の財産、やっぱり離島ですけど財産と思って、いま一度振興策についてはトイレの問題等については、また調査して、御質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

2番の舗装された町道なんですけれども、当初そのような計画をして、そこだけ急勾配した。現地でも十分、島民の皆さん方また自治会長さん、先ほどの申請書の話ですね、自治会の申請書の話等を絡めて、どういう一体話だったのかな。結局、道をつくるんじゃなくて、皆さんが生活する、通る道ということを考えられれば、急勾配って、今も表現されてるんですけれども、島民の皆さん方、どのように判断されているかというのは、私も一応お聞きしてますけれども、そこまでは言いませんけれども、果たして道をつくるということと、生活をする場の道っていうのをかなり勘違いされてるんじゃないかな。大変御無礼な言い方ですけども。

何年か前も、この役場に来る前の県道の歩道、インターロッキングの件について、この議会でもあったと思います。いわゆるでこぼこしたインターロッキングの歩道面が非常に歩く者にとって不評だと。いわゆる過去の経緯を見れば、そのようなノウハウっていうんですか、建設課のほ

うにあってしかるべきのはずなんですけれども、それがいつか工事を発注した段階で、つくってしまえばいいんだ、そういう完成品をつくればいいんだっていうふうな思いが非常にひしひしと感じるんですね。いま一度考えられて、やはり住民皆さん方がどういうふうにしたら暮らしやすいか。同じ歩く道なんですけれども、生活するのとつくるっていうのは非常に違うと思うんですけれども、その辺のところの観点でいま一度、今後どうされるのか、その辺のところをお尋ねをいたします。

不思議なのが、同じ工事の区間で2分割にされて、何でそのような工事になったのか。それもいま一度、よくわかりませんので、その辺のこともしつこいようなんですけれども、大変重要なことだと思いますので、少しわかるように御説明をお願いいたします。

それと、潮の干満差に、また台風等の波の影響による河川の堆積物の件なんですけれども、定期的にしていただいているというのは私も確認はしてるんですけれども、いわゆる定期的にとというのが、年度内に1回とかじゃ、多分ないんじゃないかと思うんですね。佐合島にいわゆる工事等の絡みで出ないと、そういう車両建設系のものでさらうとか、そういった動作はできないと思うんですけれども。いわゆる提案も含めてお願いをさせていただくんですけど、いわゆる小型の車両系ですね、何か、そういったものを佐合島のほうに常駐か何か。そうすると人だけ、あと、いわゆる燃料を持っていけば、できるというような形にもできるんじゃないかと思うんですよね。いわゆる佐合島の場合、非常に、先ほども言いましたけども、地理的不備な状況にあります。いわゆるそういった建設機械、何をするにしても、いわゆる台船等で運ばないといけない。何かの機会にそういうのを一つ常駐させていけば、いざというときに、島民の皆さん方16人、それと、あと高齢化というのがかなり顕著な島でございますので、そういった方策は考えられないのかどうか、お尋ねを再度させていただきます。

それと、4点目の佐賀のまちづくり協議会の中での佐合島なんですけど、今アンケートをとっていらっしゃるということなんですけれども、たしか当初、佐賀のまちづくり協議会の中で地理的条件に基づく弊害というか、そういうものを私お尋ねした記憶がございます。いわゆるまちづくり協議会の中へ、尾国とか、ああいうちょっと距離のあるところ、また佐合とか海を隔ててるところ、その辺である程度の、どうしても平生町の場合、住民の皆さん方みずからが発案して、まちづくり協議会をスタートさせたというような経緯ではなく、行政主導でそういう形でやられたと思うんですけれども。その辺の絡みで、当然これは出てくると私は思い、その当時、質問させていただいた記憶があるんですけれども、今はもう既に立ち上がったものを既成事実化してアンケート調査があるので、その後でまちづくりコミュニティの中で検討される、それちょっと理不尽じゃないかなと思うんですよね。やっぱりある程度、制度設計というのは町のほうでされてるわけですから、その点は、最初当初しっかりとした、どうしたらええかちゅうような話は当然出

てたと思うんですけども。いま一つ、町のそういった指導的というか取り組みの中で、改めて考えておかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけど、いま一度その辺の、今後、佐合島また尾国についても、やっぱり距離的条件というのは非常に約5キロぐらいありますので、なかなかその集落の中で佐賀という集落の中で、同じような取り組みってなかなか難しいと思うんですけども、どのようにお考えになられてるのか、いま一つよくわかりませんので、再度、その点をお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 私のほうからは先ほどの道路の件と、河川のごみについては建設課長のほうから答弁をいたします。

離島の振興対策に関連をして、まちづくり協議会について、尾国にしても佐合島にしても、同じ平生町を形成をしてる地域として、しっかりその声が反映をされていくように、これは行政の基本的な考え方でございますし、地理的なハンディを先ほども言いましたように克服をしていけるように、できるだけ我々のサイドもしっかり配慮しながら、コミュニティ協議会、これは地域で主体的に担っていただきますが、当然行政との連携というのは大事なわけですから、しっかりそこはお互いに助け合っている体制の構築というものを目指していきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 瀬戸建設課長。

○建設課長（瀬戸 孝博君） 2点目の町道佐合島線のコンクリート舗装の今後の対策につきましては、自治会長さんとも協議はしておりますが、老朽化等により傷みがひどくなった時期に改良を行ってまいりたいと思っております。今後は現地をよく調査し、気をつけて設計をしてまいりたいと思っております。

建設機械設置をしたらどうかという御質問がございましたけども、これにつきましても機械設置等を含めて、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） 3番目の質問はよろしいです。またお尋ねをさせていただきます。

次の質問に移ります。尾国コミュニティセンターについてということで、質問いたします。

私の地元ということで、なるべくほかの町内、ほかの方から、どうか、おまえちゅうてから言われぬように、高い位置から識見を持って質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

質問の趣旨は、安全性の判断、施設の方針ということです。ここの欄には、尾国コミュニティセンターというふうに書いたんですけども、いわゆる尾国のある公の施設、いわゆる佐賀公民館の尾国分館としても位置づけしてありますし、また、尾国コミュニティセンターとしても条例で設置をしている公の施設でございます。

ただ、これ昭和59年だったと思うんですけども、いろいろその当時、ちょうど私結婚して尾国に住み始めたもんですから、そのときにどこへ建てるか、どういうふうにするかというのは、地域に住んでる者として諸先輩方がさまざまな御苦労しながら、あの位置へ決められたという経緯は、私、重々承知してるつもりでございます。

ただ、築後30年以上もたっておって、いわゆるこの間、随分と行政のほうにも、あの建物手を入れて補修等さまざまな形でしていただいております。ただ、それもいろんな立地条件によって、波とか風とかいろいろあるもんですから、そういったことは重々わかるつもりなんですけれども、最近、特に老朽化という問題が出ておると思います。一見、外観だけを見ても玄関部分、タイルの剥がれからコンクリのひび割れ、それとコンクリの剥離ですね、いわゆる、ちょっと周囲はかなり危険じゃないかというような感じがしております。ただ、そこにちょうど木が立っていますので、風を直接受けないがために、まだ多少いいのかなというふうに思ってるところでございますが。

建物自体、先ほども申しあげましたけれども、30年も経過して劣化そのものが大変気になっている。この施設、先ほども言いましたけれども、小郡以南の公民館の役割、また、公の先ほどコミュニティと申しましたけれども、公の施設として小郡以南の尾国ですね、秋森は当然、大字でいえば小郡でございますので、秋森も含んでおります、の方々のいわゆる公の施設であり、選挙のときにはいわゆる投票所、また、災害時の場合は避難所、さまざまな形で地域に貢献しているといいますか、そういう施設でございます。

これ最近になって利用される方々、本当に大丈夫なんじゃろうかちゅうようなことを耳にするもんですから、ちょうど建てかえという話を当然後でもしなきゃいけないと思うんですけども。今までは私自身も学校の教育施設の耐震化、これを第一に考えておりましたので、その辺のところはもう少し何とかなるんじゃないかというふうに考えておったんですけども、いわゆる27年度中に学校の耐震化の工事100%完了してまいります。そうすると、学校に附随して、どうしても社会教育施設、あと地域で皆さん方が使っていらっしゃるそういった施設、これの維持、補修また建てかえ等も含めてどのようにしたらいいのか、当然、考えていらっしゃるかどうかと思うんですけども、そういったものがまずあれば、全体の計画を示していただいて、まず、尾国コミュニティセンター、非常に海拔が2.9メートルというところ、また海に非常に近いということで、西側が大きく開けておる。西風を非常に強く、台風の時にも非常に影響を受け

やすい施設でございます。ほかのいわゆる公の施設で町内を見回してみますと、一番いわゆる条件的にはかなり厳しいところに立ってる。そういったことも、私、ちょうど前に言いましたけれども、結婚してすぐに立った施設でございます。当時、なぜあそこにできたのか。また、どういう形であそこを地域の皆さん方が選定せざるを得なかったのか。重々承知をしてるわけですが、現状、立ってる限りにおいては、あの公の施設、いわゆる安全性ですね、いわゆる建物、本当にまだ大丈夫なんだろうか。危険度判定も含めた、そういう安全性の判断はされてるか、されてらっしゃらないか。それと、先ほどからたびたび繰り返すようですが、施設の今後の方針、いわゆる建てかえをするのか、それとも、補修という形で今後も維持していくのかどうなのか。やはり公の施設が最優先の施設でございますので、どのように考えてらっしゃるか、お考えをお尋ねをいたします。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 佐賀公民館尾国分館、尾国コミュニティセンターのあり方について、御質問をいただいております。建築年度が、私も調べてみましたら、昭和58年度。59年から供用開始ということになっておりまして、31年経過しておることになります。

これまでも御指摘のように、この果たしてきた役割というものもありますし、現状では何とか最低の修繕をしながら、建物を維持していこうということで今日に至っております。

建物の安全性ということを今御指摘ありました。専門的な安全性については、これはまた別途、専門家の方々に判断をしてもらわなければなりません、築後、今申し上げましたように31年。確かに鉄骨構造にはなっておるんですが、御指摘のように、潮の影響でのもの、あるいは風雨等による老朽化等々、相当老朽化が進んでおるということは事実だと思っております。

今もありましたように、学校耐震化が済めば、今度は社会教育施設に改修計画をつくっていくのではないかとありますが、確かに、これからそういった検討をする上で、かなり優先度の高い建物であるというふうに、検討する優先度の高い建物であることは間違いないと思っております。

ただ、ありましたように、公の施設としていろいろやられる、あるいはまた、今のまちづくりで拠点施設として活用する、防災上の機能もあわせて持ったり、いろんな、ある意味では多目的の機能を持ちながら、地域でのそうした役割を果たしていくということになると、今言う場所の問題を含めて、いろいろと検討しなければならない点がございます。課題もたくさんあるというふうに思っておりますので、地元の皆さんとも、また今後協議をしながら、これについては対応していきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） 1点だけ要望を申し上げておきます。

私、最初に言いました地元でございます。全体の社会教育施設の中で、どのような補修と申しますか、修繕計画、社会教育施設、当然ほかにもたくさんありますので、その中での位置づけとして、やはり公の施設、わしが言うたけちゅうていうようなことは、決して私も本意ではございませんので、全体計画の中でそういう取り組み、今後されていくような、いかれないような計画というものを、お言葉にはされましたけれども、きちんとしていただいて、取り組んでいただくように、強くこの場で申し上げておきます。

以上で終わります。

○議長（福田 洋明君） 答弁要りますか。（「要りません」と呼ぶ者あり）

.....

○議長（福田 洋明君） 次に、松本武士議員。

○議員（2番 松本 武士君） それでは、通告書に従って質問させていただきます。

まず、選挙について、2つ質問させていただきます。

まず、1つ目は、投票機会の増加についてです。福岡県の鞍手町では、人口減少等学校施設の統廃合にあわせて、さきの統一地方選挙から投票所を減らすかわりに、投票所へマイクロバスを循環させ、交通手段の確保を図る仕組みを検討し、パブリックコメントも行っているようです。

ある調査では、投票に行かなかった理由として、70歳以上の男性で投票所が遠かったからが17%を占めるなど、高齢社会の対策としての投票人の移動の確保も重要な視点と言えそうです。

そこで、ちょっと質問させていただきます。平生町のほうも投票所から遠い地域には無料の循環送迎車を用意してはいかがでしょうか。

そして、次に2つ目の質問です。18歳選挙権への対応ということで。現在、国会では選挙年齢を18歳以上に引き下げる法案の成立がほぼ確実とされております。これが成立すれば、来年の参議院選挙から適用になるようですが、参議院選挙ですが、来年の7月、あと1年しかないんですね。18歳というと、高校生3年生の半数近くが有権者ということになります。勉強、部活で一生懸命な方たちが政治に関心を持ち、選挙に行っていたらいいんじゃないでしょうか。学校、選挙管理委員会、明るい選挙推進協会、教育委員会、校長会がスクラムを組んで、早急に対策を講じなければならぬのではないのでしょうか。

教育基本法14条には、政治的教養を高めなければいけないとの趣旨が示されております。例えば、選挙啓発出前講座等を行い啓発をするべきではないでしょうか。今後の対策についてお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 投票機会の増加ということで、無料巡回車、投票のための無料巡回車が用意できないか。平生町でも店舗で選挙所の開設を考えてはどうか。投票率のアップといいま

すか、投票率向上に向けて、いろいろ我々も何とか選管を中心に今取り組みを進めていただいておりますが、我々としても投票率アップに向けて取り組みをこれからもしていかなければいけないというふうに思っております。

無料巡回車の関係といたしますか、選挙当日、投票区外投票。これについて、例えば投票所が先ほどありましたように統合される場合に、不便をできるだけ少なくしようということで、投票所まで送迎をしたりというようなケースはあるようでございますけれども、あるいはまた商業施設等を使って投票所開設をしたりというケースもあるようでございますが。問題は、本人確認がきちっとできて、投票所で二重投票ができない、ここで投票すれば、すぐオンラインで、どこであってもそれがきちっと把握できるという、そういうシステムが、投票所のネットワークがきちっとできれば、そういうことも可能になってくるかなという気がいたしますが、今、二重投票なりあるいは本人確認、この辺の対応といたしますか、そういうものができる条件整備をすることが、まず求められているんだろうというふうに思っております。

いずれにしても、また法律等が改正ということになれば、また違うかもしれませんけれども、当面はそうしたこの全体の投票所のネットワークづくりをどうしていくのか、これは一つの大きな課題だというふうに思っております。

○議長（福田 洋明君） 羽山選挙管理事務局長、どうぞ。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） 私のほうからは、18歳選挙権の対応についてということでございまして、こちらにつきましては、確かに今公職選挙法の改正案が今審議されております。これが法として通過いたしますと、来年の参議院選から適用されることとなります。今ございましたように、18歳からとなりますと、高校生も若干といえますか、大半占めることとなりますけれども。

今現在、平生町6月1日現在の定時登録においては、有権者数は1万619人でしたけれども、その時点での本町の18歳及び19歳の人数につきましては、それぞれ114人と107人で合わせて221人となっております。これらの221人のうちの高校生もかなりの人数占めておりますので、これらにつきましては、高等学校における選挙啓発活動も検討していく必要があろうと思っております。

また、別に小中学校におきましては、選挙啓発として、毎年、選挙啓発用のポスター、習字及び標語の提出を依頼しておりまして、昨年度も600点を超える作品の提出がございました。こういったことも含めまして、今後、今の選挙の年齢が低年齢化していく中で、その基礎となる気持ちといたしますか、選挙へ行きましょうというところの教育的なところは、こちらの選挙管理委員会としては啓発活動を通じて努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 松本武士議員。

○議員（2番 松本 武士君） 最初の質問の投票機会の増加について、本人確認と二重投票、そこら辺の課題がクリアできれば、ほかの店舗とかできるということだったんですが。今後、人口減少ということで投票所の統廃合ということも心配されると思うんですが、そこら辺はどう考えているのかと、その基準がもしあったら教えていただきたい。そうして統廃合をもしされるんだったら、その無料巡回送迎車というのも考えられるんじゃないか。その統廃合を考えているかどうかをちょっとお聞かせください。

あと、18歳の選挙権に関して、まだ国会を正式に通ってないということで、ちょっと時期尚早だったかなという、ちょっと反省点も多少あるんですが、それでも、まだ全然話し合っていないのか、それとも何か漠然としたスケジュールがあるようなものなのか、そこら辺があったらお聞かせ願いたいんですが、お願いします。

○議長（福田 洋明君） 羽山選挙管理事務局長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、統廃合になった場合、あと統廃合する気があるかないかということと、基準はどうなのかという話でございます。今現在、平生町内には9つの投票所を開設しておりまして、当面は現在の投票所数を維持していきたいと考えております。

また、今後人口動態の変化など状況が変わってまいりましたら、投票所のエリアも検討することも想定できますけども、その際には、今ありました有権者の投票の機会の確保を図るという観点から、無料巡回車なども含めて検討に入るべきだろうと思っております。

ただ、今現在の基準と言われましたけども、ほぼ、おおむね1つの投票区につき、半径おおむね3キロ以内というのを目安に設定しております。そういったこともありまして、人口が各投票所においては投票する有権者数がかなりまちまちな部分も出ておりますので、その辺は今後人口動態を考えながら考えていくべきだろうと思っております。

それと、もう一点、18歳以上の方に対する、いわゆる選挙啓発でありますけども、当然、選挙管理委員会だけではできない部分もございますので、教育委員会サイドとも十分協議をさせていただきながら、取り組みをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 松本武士議員。

○議員（2番 松本 武士君） 当面は維持していただけるということで、投票機会がなるべく減らさないように、当面の維持ということではちょっと安心したところです。

将来どんなふうになっていくかということなんですけど、先ほど言った鞍手町とか、投票の後にパブリックコメントとかをとって、ちゃんと意見を聞いているんですね。それで、今その投票環

境に関するアンケートというのをとられてないと思うんですが、アンケートとかパブリックコメントとかそういうのをやったほうがいいんじゃないかと、私からちょっと提案させていただきたいのと。

あと、18歳の方、先ほども言われました、高校生が3年生が半数ぐらいいるということなんです、さきの県議選のとき、期日前投票所が山口大学と山口県立大学に設置されたわけですが、単純に高校にも期日前投票所を置けないのか、そういう提案をちょっとさせてもらいたいんですが、その点どうですか、お考えをお聞かせください。

○議長（福田 洋明君） 羽山選挙管理委員会事務局長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（羽山 敦紀君） ただいま、ほかの県の町のお話がありました。ただ、そこではそういったことをした上でのパブリックコメントをしているということになりますので、本町において選挙管理委員会として、アンケート、パブリックコメントをやるかどうかというのは、また今後の状況次第での話になってくると思っております。

また、今大学とかでの期日前投票所を開設しているけども、高校でできないかということもございますけども、こちらにつきましては、やはり教育施設でもございますので、今後研究はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 松本武士議員。

○議員（2番 松本 武士君） では、次の質問に移らせていただきます。

学校給食について質問させていただきます。学校給食について、さらなる地産地消はできないかという趣旨で御質問させていただきます。

1954年に学校給食法が制定されて60年がたちました。子供たちが6年から9年毎日食べ続ける学校給食、心身の成長や発達に与える影響は小さくありません。学校給食は人間づくりの基本であり、命のとうとさを学ぶ場でもあります。

2005年に制定された食育基本法には、食育を、生きる上の基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけると明記されました。このことから学校給食の重要さがうかがえます。

さて、そんな重要な学校給食ですが、2014年12月より新潟県三条市が、学校給食から牛乳を4カ月間休止しました。全国的なニュースにもなり、関係者だけではなく多くの人たちの関心が集まりました。

牛乳休止を施行する最大の理由について、三条市の教育長は、牛乳は三条市が推進している和食に合わないという声は10年前から上がっていたため、今回いろいろな議論の上で、12月から牛乳を試験的に休止されたと説明されたようです。

牛乳を休止中の間に、牛乳に含まれているとされている各栄養価をどうやって補っていくのかは気になるところですが、三条市は献立の工夫として、次のように5つの工夫をしたようです。ちょっとこれから申し上げます。

まず、1つ目として、主菜や副菜の量を増加させました。2つ目として、手づくりふりかけを月2回程度から週2回程度に増加。3つ目、みそ汁のだしに煮干し粉を使用。4、ヨーグルトを週一、二回提供。5、中学生の御飯量をお米で5グラム程度増加。この5つの工夫をすれば、牛乳をやめることも可能のようです。

平生町でも、御飯のときに牛乳を出すのをやめて、地元の水産物で補う形にしてはいかがでしょうか。地元の食材を使えば、平生町の産業の下支えにもなります。水産加工業者が減っていく中、もっと多くの下支えが必要なんではないでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（福田 洋明君） 高木教育長。

○教育長（高木 哲夫君） ただいまの御質問でございます。学校給食法の規定、そしてまた食育基本法に掲げてあること、議員おっしゃったとおりでございますけど、学校給食のあり方といえますか、意義といえますか、それにつきましては、栄養のバランスを配慮した食事をみんなで食べることによって、健康な生活習慣の形成を図ることができて、健康教育の大きな役割を果たしている。そして、また、正しい食事のあり方や好ましい人間関係を体得することを狙いとして行われる教育活動。その実践を通して、教科等の学習では得がたい体験的意義も有しているという考え方で、学校給食法ができて今日まで本町において学校給食が継続して行われている。

その中で、和食に牛乳が合わないということで、先進事例か逆行事例かわかりませんが、一つの御提案をいただきました。これも一つの考え方ではあるのかなとは思いますが、議員のところ、そういった和食に合わないから、平生町の学校給食においても牛乳をやめたらいかがですかという声が入ってるのか、入ってないのか、知り得ておりませんが、少なくとも、私のところあるいは教育委員会のほうに、そういった意見があるとは今まで聞いたことがございません。

一つ、牛乳をやめることによって、どれだけのカロリーあるいは栄養分を補給しなければいけないか。これは栄養士ではありませんから、詳しいことはこの場ではちょっと割愛させていただきますけど、小学校3、4年生を対象とした摂取量、給食によるカロリーの摂取量は640キロカロリーぐらい。その中で牛乳1本が138キロカロリー。すごい量を含んだ牛乳の存在がございます。これをやめた場合に、カロリー補給のために御飯の量をふやすとすれば、今の御飯の量を1.5倍にしなければいけません。

そして、議長さんに事前にお断りを申し上げて、お許しをいただいておりますけど、カルシウムの補給のために地元水産物をとおっしゃいましたけど、持ってきました。いりこです。牛乳

1本でカルシウムをとるために必要な量がこれだけです。15グラム。栄養教諭あるいはまた栄養士によるいろんな献立の工夫で、これだけのものを配って食べなさいということにはなりませんけど、いろんな工夫することによって、栄養価を同じものの給食を用意するのは不可能ではないと思いますけど、今の時点、現状では、なかなか骨の折れることじゃないかなというふうに思うところでございます。

確かに、地元海産物を使って、平生町の水産業の振興に資するというそのアイデアっていうのは、それは貴重な御意見だろうと思ってます。昔から佐賀のいりここと言えば本当に特産品であり、かなり県下各地でも名をはせたものなんですけど、後継者不足、高齢化等によって、イワシ網も徐々に減ってきておりますし、これから何年続いていくんかというような状況の中で、その学校給食でそれが下支えできるかといったら、子供たちも減っていきます。そういう中で、もっと全般的に、抜本的に物事を考えていかなければ、なかなかそこについては難しいことがあろうかなというふうにも思っておりますから、新潟県の三条市で4カ月間牛乳を取りやめたことで、検証結果がいつ出るかわかりませんが、そういったことも参考にしながら、一つの御意見として受けとめておきたいと思っております。

○議長（福田 洋明君） 松本武士議員。

○議員（2番 松本 武士君） いりこまで持ってきていただきまして、ありがとうございました。

教育長のほうには、牛乳が和食に合わない、嫌だからやめてくれという声が届いてないということなんですが、私のほうには、牛乳が嫌だから、嫌だからというか、子供に飲ませたくないから、出さないでくれという声は届いているんですね。それでなんですけど、検討をというか、今の給食に対する保護者の方たちの思い、そういうものは聞いたことがあるのかと、今後聞いてみる気があるのか、そこら辺もあると思うんですね。和食に皆さんがどう思ってるか、そこら辺の調査をしていただけるかどうかというのはどうですか。お考えをお聞かせください。

○議長（福田 洋明君） 高木教育長。

○教育長（高木 哲夫君） 議員さんのところには声が届いているということですけど、子育てをしてきた経験から申し上げますと、やはりいろんな栄養補給のために、和食であっても牛乳を飲ませてきたという一つの固定観念みたいなものが私にありまして、学校給食で今牛乳を取りやめる、幾ら声が上がったとしても、なかなかその決断は難しいんじゃないかなというふうにも思います。

ただ、大多数の保護者がそういった声を上げてくれば、それは考えていかなきゃいけないことだろうと思いますが、どう考えたって、そういった声というのは、今わずかな声でしかないんじゃないかな。その中で調査をすることがどうなのかっていうのも、今この時点で、御返事は申し上げることができませんし、いろんな学校における保護者とのやりとりの中で、そういった声が大きけ

れば、当然我々のところにも届いてくるというふうに思ってますから、推移を見ていく以外にないというのが今の正直な気持ちでございます。

○議長（福田 洋明君） これをもって一般質問を終了いたします。

○議長（福田 洋明君） ここで暫時休憩いたします。再開を2時20分からといたします。

午後2時08分休憩

午後2時20分再開

○議長（福田 洋明君） 再開いたします。

これより、行政報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 行政報告について、2点ほど質問をいたします。

まず、1つは、先ほどの宿題ですが、行政協力員会議での空き家対策への答弁のあり方ですが、私もびっくりしまして、金曜日でしたから、週変わってすぐ調査に行きましたら、先ほど説明があったような説明でした。ところが、現地ではそういう説明じゃなかったですから、少なくとも町長、副町長、町の幹部が全部そろったところでの公式の説明だと思うんですね。それがやっぱり事実と違う説明をされるというのが、どういう経緯でそういうことになるのか。また、行政協力員会議でのいろんな答弁の準備というのは、どうされておるのかということが一つ疑問に思いましたので、お伺いをしたいことと。

もう一つは、これはちょっと気になるから申し上げますが、まちづくり協議会、いわゆる協働のまちづくりで、まち・むら地区の役員さんの名簿を見ました。ほかの地区の名簿も見たわけじゃないけど、うわさを聞いたんですが、いわゆる行政から補助金をもらう団体なんですよ、協議会は。その構成員の方々の今行政におけるポジションというのは、……。先ほど河内山議員のほうから、自発的じゃなくて行政主導でつくられた組織ということで出てましたが、なら、余計に、そりゃやりたいという方はおられるかもしれんけど、行政としては役員構成に当たっては、それなりのあるべき姿からの助言をされるのは当然ではないかと思うんですよ。ちょっと若干心配になりますので、その点についての考えだけ聞いておきたいと思います。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 最初の行政協力員の会議での答弁について、副町長のほうから答弁をいたします。

それから、2番目の協働のまちづくりについて、まち・むらの例を出して言われましたが、やはり行政と地域の主体性、こういうものがしっかり連携をとってやっていこうということですか

ら、あくまでも、選任に当たっては地元の意向というものを踏まえて、主体的につくっていくというのが、協議会をつくり上げて構成していくというのが基本ですから、このことはこれからもいろいろ出てくることだと思いますけれども、十分そこは踏まえた上で、あるべき行政と地元の主体的な協議会との連携ということになろうと思っております。地元の意向をしっかり尊重しながら対応していきたいというふうに思います。

○議長（福田 洋明君） 佐竹副町長。

○副町長（佐竹 秀道君） 御質問の行政協力員会議での答弁のあり方でございますけれども、これはそれぞれ課長が素案の想定をした、いろんな現在の社会情勢の中で問題化しておる状況あるいはいろんな個々の問題を想定をしながら準備をしていくわけでございまして、町長も私も、気がついたことについては、こういうことは調べておけというふうなことで指示はいたしますけれども、課長が主体性を持って今準備をしておるという状況でございます。

また、答弁のあり方といいますか、回答のあり方でございますけれども、これについても課長会議で以前にはそうした問題を想定をしながら協議をしたこともございますけれども、今年に限っては、そうした想定をしたものというのはやらなかったわけでございまして、それぞれ課長の調査をした事項範囲の中でお答えをさせていただいたということでございます。

この回答、いわば違っておったわけですから、これは佐賀地区の行政協力員さん方へは修正をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

久保俊一議員。

○議員（5番 久保 俊一君） 済みません、さっきの一般質問の絡みでちょっと聞きたいんですけど、絡みというか、要するに一般会計で1億6,000万円残りましたって、行政報告で言われましたよね。その1億6,000万円残った分を単純に全額、年度末の財政基金のほうに幾らほどそれに振り込むか、1億6,000万円の中で、それともゼロか。ちょっとそれだけ。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 副町長が答弁いたします。

○議長（福田 洋明君） 佐竹副町長。

○副町長（佐竹 秀道君） ただいまの御質問でございますけれども、1億6,000万円の2分の1を基金のほうへ積み立てをしていくということになります。

以上でございます。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって行政報告に対する質疑を終了いたします。

ここで、日程の変更についてお諮りいたします。

一般質問、行政報告に対する質疑は終了いたしましたので、6月16日の本会議を休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、日程を変更し、6月16日の本会議を休会といたします。次の本会議は、6月24日午前10時から開会いたします。

○議長（福田 洋明君） 本日はこれにて散会いたします。

午後2時27分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 福 田 洋 明

署名議員 村 中 仁 司

署名議員 久 保 俊 一

平成27年 第4回(定例)平生町議会会議録(第2日)

平成27年6月24日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成27年6月24日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第1号 平成27年度平生町一般会計補正予算
日程第3 同意第1号 監査委員の選任について
日程第4 同意第2号 副町長の選任について
日程第5 議員派遣の件
日程第6 委員会の閉会中の所管事務等の調査の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第2 議案第1号 平成27年度平生町一般会計補正予算
日程第3 同意第1号 監査委員の選任について
日程第4 同意第2号 副町長の選任について
日程第5 議員派遣の件
日程第6 委員会の閉会中の所管事務等の調査の件
-

出席議員(12名)

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 中本 敦子さん | 2番 松本 武士君 |
| 3番 村中 仁司君 | 5番 久保 俊一君 |
| 6番 中川 裕之君 | 7番 河藤 泰明君 |
| 8番 渕上 正博君 | 9番 細田留美子さん |
| 10番 河内山宏充君 | 11番 平岡 正一君 |
| 12番 岩本ひろ子さん | 13番 福田 洋明君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 河島 建君 書記 村井 泰行君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 健一君	副町長	佐竹 秀道君
教育長	高木 哲夫君	会計管理者	高岡 浩行君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			羽山 敦紀君
総合政策課長	藤田 衛君	町民課長	石杉 功作君
税務課長兼徴収対策室長			兼末 仁君
健康福祉課長			田代 信忠君
経済課長兼農業委員会事務局長			藤山 一人君
建設課長	瀬戸 孝博君	佐賀出張所長	安村 昌己君
教育次長兼学校教育課長			角田 光弘君
社会教育課長			岡村 茂樹君

午前10時00分開議

○議長（福田 洋明君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（福田 洋明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において中川裕之議員、河藤泰明議員を指名いたします。

日程第2. 議案第1号

○議長（福田 洋明君） 日程第2、議案第1号平成27年度平生町一般会計補正予算についての件を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田 健一君） 議員のみなさん、おはようございます。

去る6月15日に開会以来、本会議での論議並びに常任委員会での所管事務の調査など熱心に御協議を賜りましたこと、まずもって厚くお礼を申し上げます。

気象庁の発表によりますと、山口県では6月2日ごろ梅雨入りしておりますが、すでに現在台風は8号まで発生をいたしており、梅雨時期における集中豪雨の対応には、十分な危機管理意識を持って災害対策に当たりたいと考えているところであります。

それでは、本日御提案申し上げますのは、予算1件、人事案件2件でございます。

まず、議案第1号平成27年度平生町一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、勤労青少年ホーム運営費とひらお特産品センター管理費におきまして、それぞれ計上いたすものでございます。

勤労青少年ホーム運営費におきましては、勤労青少年ホーム内にあるトレーニングルームのエアコンが設備の老朽化により作動不良が発生をし、修理も不能であることから、既存のエアコンを撤去し、新たに設置するものであります。補正額といたしましては、工事請負費を200万円計上するものであります。

ひらお特産品センター管理費におきましては、売り場に設置をいたしております冷蔵ショーケースがコンプレッサーの能力低下により設定温度まで下がらず、冷蔵できない状態となり、修理不能でもあることから、更新経費として備品購入費を120万円計上いたすものであります。

いずれの設備につきましても、夏場を控えて早急に更新する必要がありますので、所要の額を追加いたすものであります。

歳入につきましては、財政基金からの繰入金で充当するものであります。

補正後の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ48億9,620万円となるものであります。

以上、議案第1号平成27年度平生町一般会計補正予算の説明を終わらせていただきますが、説明不足の点につきましては、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者よりお答えしたいと存じますので、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福田 洋明君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） はい。それでは、お尋ねをさせていただきます。

まず、備品っていうか物品の購入更新、老朽化ということでございますので、経年劣化ということで御説明もいただいているわけですが、平生町の財務規則によると物品の総括っていうのは財政主管が管理する、いわゆる総合政策課で管理をされてるんじゃないかと思えます。

まず、経年劣化っていうことが一つの理由でございますので、この場合ですと20年以上。いわゆるそういったクーラー、エアコン関係とかそういった備品っていうのはかなりたくさんあると思うんですが、まあこれは今から新公会計制度に向かって下準備をされていかれるっていうことも、議会の前半でお話もありましたけれども、今どのような管理状態になっているのか、担当の所管のほうにお尋ねをいたします。

それと、財政基金を繰り入れられるということで、この財政基金、残高は幾らになるのか、このことによって。そのことを、2点目。

3点目に、不時の支出に備えた財源の確保策としては、私、予備費の流用等もあり得るんじゃないか。流用ですね。これ財務規則にもそのように書いてありますし、この辺のところはどう考えられて財政基金を繰り入れられようとされたのか。

その3点だけをお尋ねいたします。以上です。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 総合政策課長のほうから答弁をいたします。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） 3点、お尋ねがございました。備品管理台帳の整備状況ということでございますけれど、全課にまたがる備品については総合政策のほうで管理をいたしておるところでございます。それを廃棄したとか、するところがございましたらそれを廃棄処分にとすると。また、新規購入すれば新たに備品台帳に掲載するという作業をいたしておるところでございます。

それから、財政基金につきましては26年度末の現在高が2億4,700万円ということでございます。当初で取り崩す額が、1億1,220万円余りということでございます。利子を含めて、6月補正で320万円ほど取り崩しするわけでございますが、取り崩し後の額が1億3,600万円余りというところでございます。

それから、流用というお話でありましたけれど、額も100万円を超える額ということがございますので、しっかり議会の御判断をいただきたいという考えのもとに今回補正を出させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） はい。それでは再度、確認の意味も含めてお尋ねをいたします。

全課にまたがるものは、総合政策で管理されているというふうに、ですから、そうするとそれぞれ所管に限ったものは、所管で管理されているというふうに理解をさせていただきます。それでいいということですよ。

そうすると、当初の執行計画、年度最初に、財務規則によりますと総合政策課のほうで、いわゆる執行状態によって計画を出されていると思います。交付金の絡みもありますから、その中で総合政策が調整をして執行をしていく、まあ目鼻立ちを立てるといいますか。それが調整ということで財務規則に書いてあると思うんですけど、そういう機能は今、果たしていらっしゃるのかどうなのか。財務規則によりまして、財政主幹の担当課が総括するっていうふうに書いてありますよね。で、今の課長さんのお話では全課にまたがるものは総合政策でやってるが、

そのほかのものはしてないように私、ちょっと意地悪く質問するかもしれませんが、その辺グレーゾーンみたいなので、もう一回、物品の管理状況についてはですね、どのような状態でその財務規則にのっとって、総括されるというふうに決められていることを遂行されていらっしゃるのかどうか、その辺のところをお尋ねをいたします。

それと、一番気になるのが、今、額が100万円以上なので議会のほうへ判断せいやちゅうように私は捉えたんですけども。やはり、その、何ていうんですか、執行、行政のほうがこれはやらなきゃいけない、不要不急ちゅうのはそういう意味で言われたんじゃないかと思ったんですけども、そういうふうに言われるべきではないと思うんですけども、再度そのことに対して御答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 藤田総合政策課長。

○総合政策課長（藤田 衛君） ちょっと説明がちょっとまずかったのかわかりませんが、各課で抱えておる備品の管理については総合政策で一元管理をしておるといってございまして。それから、執行計画については四半期ごとに歳入が幾らあって歳出が幾らあってというところの執行計画、大まかな執行計画を立てるといってございまして、そういう財務規則に基づいた執行計画は行っておるといってございまして。

それから、金額ということで判断をするわけではございませんけれど、やはり、今、流用というような、今から執行していくわけではございますのでそういう流用財源というものもないわけではございますので。まずは、やっぱりこういう緊急を要したときには、やっぱり議会のほうにお伺いしたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（福田 洋明君） 河内山宏充議員。

○議員（10番 河内山宏充君） はい。それでは、最後の質問になるんですけども、それでは具体的に所管課のほうでどのような普通の維持、メンテナンスをされているのか、少し具体的にお話を最後に伺わさせていただければと思います。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 藤山経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（藤山 一人君） はい。経済課長の藤山でございます。

まず、特産品センターの冷蔵ショーケースにつきましては、建設当時平生町で購入したものでございますが、現在指定管理としてひらお特産品センター協同組合のほうが使用しているということで、協定の中で施設管理については基本的には協同組合のほうで維持管理をしながら、20万円以上のものについては町での対応、20万円以下については指定管理のほうの対応という形で、施設の維持管理等やっております。

以上です。

○議長（福田 洋明君） 岡村社会教育課長。

○社会教育課長（岡村 茂樹君） 失礼します。勤労青少年ホーム等の電気工作物につきましては、自家用電気工作物保安管理委託業者にお願いして定期点検をしていただいております。

以上です。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。議案第1号平成27年度平生町一般会計補正予算の件を起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、本案は可決されました。

日程第3. 同意第1号

○議長（福田 洋明君） 日程第3、同意第1号監査委員の選任についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、平岡正一議員の退席を求めます。

〔11番 平岡 正一議員 退席〕

○議長（福田 洋明君） 提出者から提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田 健一君） ただいまは、議案第1号平生町一般会計補正予算につきまして、御議決を賜り、誠にありがとうございました。

続きまして、人事案件2件でございますが、まず、同意第1号平生町監査委員の選任について御説明申し上げます。

平生町の監査委員は、地方自治法第195条によりまして、2名と定められており、識見を有する者から選任するもの1名及び議会議員の中から選任するもの1名で構成されております。このうち議会議員のうちから選任をする監査委員の任期につきましては、同法第197条の規定によりまして、議会議員の任期とされており、本町の場合5月31日までとなっております。監

査委員の服務は合議制ではなく単独で行うものであり、現在識見を有する者から選任をした監査委員単独でその業務に当たっていただいております。しかし、困難事案への対応や、監査機能の充実を考慮すれば、早急に後任の委員を選任する必要があり、このたび、新たに就任をされました議員の皆様方のうちから引き続き平岡正一議員を選任いたしたく御提案申し上げるものであります。

平岡議員におかれましては、平成21年6月から6年間、既に監査委員として御活躍をいただいております。簡単に略歴を申し上げますと、昭和50年に町議会議員に初当選以来、今期で10期目の御当選をされており、その間4年間、議長経験を初め、議会運営委員会委員長、建設経済常任委員会委員長など要職を歴任されております。

また、かつての柳井地区広域事務組合での監査委員、全国町村議会議長会での監事の職もお務めになるなど、過去の御経験、識見などから適任と存じまして、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、町議会の御同意をお願い申し上げます。

なお、御参考までに申し上げますと、識見を有する者から選任をされた監査委員といたしましては、新開にお住まいの中嶋一成さんに平成18年11月からお務めをいただいているところであります。

以上で同意第1号についての御説明を終わらせていただきますが、説明不足の点につきましては、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者よりお答えを申し上げたいと存じますので、御同意を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（福田 洋明君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案については、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、本案については討論を省略することに決しました。

これより同意第1号監査委員の選任についての件を起立により採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これをもって、平岡正一議員の除斥を解きます。

日程第4. 同意第2号

○議長（福田 洋明君） 日程第4、同意第2号副町長の選任についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田 健一君） ただいまは、平生町監査委員の選任につきまして、御同意を賜りまして誠にありがとうございました。

続きまして、同意第2号副町長の選任についての御説明を、申し上げます。

御承知のとおり副町長制度は平成18年の地方自治法改正により創設されたものでありまして、本町におきましても、平成19年7月から2期8年間、議会の御同意を賜りまして佐竹秀道氏を任命しているところであります。

着任後は、特別職として私を補佐することはもちろん、職員への指揮監督や町政における政策立案を担当し、文字どおりトップマネジメントの強化に寄与してまいりました。

このたび6月末日での任期満了に当たり、再度同氏に対して副町長として引き続いての御就任をお願いをいたしました。本人の辞意がかたく、後進に道を譲りたい旨の申し出がありましたので、この任期に際しまして御勇退いただくことになったわけでございます。後任者につきましては、全町的に、また、学識・経験面などの要件を踏まえ、多くの候補者の中で、あらゆる角度から総合的に判断をいたしました結果、このたびは、向井原にお住まいの吉賀康宏氏を7月1日付で選任いたしたく、御提案申し上げるものでございます。

現在、全国的に少子高齢社会とそれに伴う人口減少が進行している状況の中、地方自治体を取り巻く状況は年々厳しさを増しております。その中で、持続可能な財政運営を図りながら、スピード感をもって町民との協働のまちづくりに取り組んでまいりには、豊かな識見と適格な判断に基づく迅速な実行力を持つ人材が必要であります。吉賀氏におきましては、豊富な経験と識見を有し、行政各般に精通されており、最適任者であると判断をいたし、このたび、選任をいたしたいと存するものでございます。

私も、選任に当たりましては、改めて町長としての職責を自覚し、副町長そして職員共々、議会の皆様方と共に協議を重ねながら、平生町の進展と活性化に一丸となって、取り組んでまいり所存でございます。

参考までに吉賀康宏氏の略歴を簡単に申し上げますと、現在62歳でございます。昭和51年に平生町役場に奉職し、平成11年7月に議会事務局長、13年4月に企画課長、平成20年10月から26年3月末に退職するまで総務課長を務めてこられました。

過去の経歴からみましても、町長を補佐し、職員の指導、監督そして相談役として最適任者で

あると判断をいたしますので、吉賀康宏氏を副町長に選任することで御提案申し上げ、地方自治法第162条の規定の基づき、町議会の御同意をお願いいたしますものであります。

以上で同意第2号につきましての説明を終わらせていただきますが、説明不足の点につきましては皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者よりお答えを申し上げたいと存じますので、御同意を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（福田 洋明君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 人事案件ですから、個人のまあいろいろな数字じゃなくて、選ばれた経緯に対する町長の人事政策といいますか、状況からどういう判断をされたのか、まずお伺いしておきたいと思うんですが。

町の人事政策というのは、いろんな政策の中でも根幹をなす政策でして、どうもこの姿がなかなか見えてこないんですよ。今、提案理由では町内でいろいろ広く幅広く検討されたという経緯等の若干の説明がございましたが、どういう人事政策のもとにどういう判断をされたのか、この点をお伺いしておきたいと思います。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 今、提案理由の中でも御説明させていただきましたけれども、いろんな角度から今回は総合的に判断をさせていただきました。

特に、今、本町が抱えておる未来に向けての地方創生の総合戦略を策定をしていかなければいけないという町の大きな命題、そして協働のまちづくりを今、本町は大きなテーマとして取り組んでおります。

吉賀副町長候補につきましては、最終の総務課長の時代には、いわゆるこの条例の、参加と協働のまちづくりに向けての条例、それから推進プラン、この策定にみずから手がけていただきまして既定のその、ルールといいますか、を今日まで敷いてくれたというふうに思っておりますし、そうした実績、経験、こういうものをしっかり踏まえて、今からのまちづくりにさらに生かしてほしいなということがまず一つあります。

それから、もう1点は、副町長という立場から言えば、もちろん町長を補佐をするという立場もありますが、同時に職員に対しての、今申し上げましたように指揮、職員の監督、それからある意味じゃあ指導、相談役。こういった一つの役割といいますか、そういうものも副町長人事では私も期待をしておるという状況でございまして、ある意味では、また議会を含めてスムーズな行政の円滑な執行に向けて、しっかり役割を果たしてくれるものというふうに期待をいたしておるところであります。

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 今の答弁聞いておりますと、幅広くいろいろ選定をしたということですが、實際上、もうこの方ありきで実際進んできたのかなという、今の答弁からは聞こえるんですがね。ちょっと私が危惧してることがあるんですがね。一般質問で久保議員からも若干この問題が出ておりましたが、若干同感するところもあるんです。いわゆる一般論として多選を重ねると、結局そこへ対する批判勢力がそがれてだんだん長に対し物を言う者がいないということで、長の、横暴とまで言いませんけど、長の権限が強化をされたり、聞く耳がなくなったり。そうしたその結果としては全体のやる気がなくなって、集中力がなくなるという批判が一般論といつも多選に対する、選挙のときなんかでも言われる、そういうふうに言われる議論なんです。

若干、そこを危惧しておるんですがね。例えば緊張感がなくなるということについて、一つの例を挙げてみますと、私はこの総合計画を3月いただいたんですね。これは、選挙の後でしたかね。いただいたの。これを読んでみましたらね、間違い、間違ったところが1カ所、自分たちの政策を十分理解してないで書いたところが1カ所、それからこの表現が適切かどうかということが1カ所、もう一つは文章上が後がなかったちゅう点があったから申し上げたんですがね。

こんなものが、不十分のものが完成品として出てくるということ自身がこの組織はどうなっているんじゃないかと私思ったんですよ。私は、だから、この総合政策自身は、それはそれでつくられた計画ですから、中身についての議論はそれはそれで支障があるからいいですけど。いわゆる完成文書として成り立たないものが出回ると、こういう組織のあり方っていうのは一体何なのかというぐあいに、私は緊張感の欠如の典型としてね。一番町の大事な計画ですよ。

それで、ちょうど行政協力員会議の最終日佐賀の会場で、どうでもちょっとこれは訂正をしちよかんといけんあというんで、町長自身もおられましたけど、所管の課長に、「ちょっと間違ったこともあるから言ってみたいがのう」という話をしたら、町長が「そりゃよく聞いちよかんにゃいけんのう」ちゅう指示があったんですがね。あなた方はこういう文書が出てきてどういふことで。町の総合計画の実施計画ですよ。

こういったことが緊張感の緩みとして出てくるんじゃないかと。

もう一つは、思うのは去年の12月と今度の議会、山田町長の態度なんですがね。いわゆる自分たちの部下が間違ったことに対して、自分は謝らないで部下に謝らせるということが2件続きました。これも組織として本当に緊張感を持って組織をどっしり締めるという町長のその人事政策はあるのかどうかという点も疑問に思うんですよ。

それから、ちょっと人事政策上もありますし、今日の組織の状況を見たら、まずそこをしっかりと引き締めてもらう人事政策が要るんじゃないかと。みずからどれだけやっぱ緊張持ってやっていくかっていう決意をちょっとお伺いしときたいと思うんですよ。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 今の御指摘のように組織を運営をしていく上で我々も事あるごとに緊張感を持ってやっていこうと、こういうことで話はさせていただいております。そのことがまた同じパターンになってきておる感もなきにしもあらず、というところもあります。改めて、今回こういう形でたまたま副町長人事の時期に入りまして、また再スタートを切ると、こういうことでありますから。改めてそのことについてはしっかり、職員を含めて、私自身しっかり決意を新たにして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（福田 洋明君） 平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 人事の最後ですが、今町長のほうから話でしたが、やっぱり町長みずからが先頭に立って、実際こういうものが出てくれば、最後には目を通すぐらいのことをして部下にちゃんと指示をすると、そういうことも、そりゃ、大変かもしれませんが、これ5年に1回でしたかね。やっぱりそのぐらいの気迫がないと、結局そこまで緊張感が何あっても通るって答えたら、まず町長みずからが緊張感の先頭に立っておく。それともう一つ、責任をとるという点からも、先頭に立ってやってほしいと思いますが、これは要望でいいです。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。河藤泰明議員。

○議員（7番 河藤 泰明君） 何にしても継続をしていくというのは、本当に大切なことで、難しい半面難しい部分というのがあると思うんです。特に行政っていうのは平生町町民のためにも継続をしていく、今より、言葉は悪いかもしれんですけども悪くならないように維持をしていくという非常に大切なことだとは私も思います。

それと別に、僕たちも選挙の前あってですね、その選挙結果を見ても、投票率を含めて全体を考えると、守っていかなきゃいけない部分もありますけれども、町民からも議会が変化を求められているというふうに僕は考えてます。

今、議運のほうでも、議会、全協とか議運のほうで議会改革の話も今、進めていますけれども、今回の副町長の選任も含めてその前に副町長っていう、副町長を維持していくということ、今回の勇退に伴ってですね、そのときに町長の中で変化という意味で、公募、一般に公募をするとかいう選択肢はなかったのか。でそれが、例えばその検討の段階で公募という選択肢もあって、例えばあったのであればどういった経緯で公募でなく今回のような選定をされたのか、あればお答えいただければと思います。

○議長（福田 洋明君） 山田町長。

○町長（山田 健一君） 副町長人事につきましては、先ほども言いましたように総合的な観点から判断をさせていただきまして、他の委員会の審議会とかであればいろいろ公募して、募集をかけてというのもございますが、先ほど言いましたように、この行政少なくとも100、今30人近くいる職員を含めて、この執行権を補佐をしながら束ねていくという行政のこういった動き、

組織を動かしていくということになりますと、やっぱりそれなりの私自身が信頼をする人をお願いをするということが基本だろうというふうに思っておりまして、ある意味、先ほどありましたように、私の責任において、そういう人事について選定をさせていただいた、そういうことをごさいます、今ありましたように、平生町のこれからの将来を考えて、どうあるべきかという一つの大きな視点を持って今回の人事に当たらせていただいたということをごさいます。

○議長（福田 洋明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案については討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、本案については、討論を省略することに決しました。

これより、同意第2号副町長の選任についての件を起立により採決いたします。本案は原案のとおり、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第5. 議員派遣の件

○議長（福田 洋明君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、お手元に配布の文書のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件についてはお手元に配布の文書のとおりとすることに決しました。

日程第6. 委員会の閉会中の所管事務等の調査の件

○議長（福田 洋明君） 日程第6、委員会の閉会中の所管事務等の調査の件を議題といたします。

会議規則第69条の規定によって、総務厚生常任委員長、産業文教常任委員長及び議会運営委員長から、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。したがいまして、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（福田 洋明君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。これにて平成27年第4回平生町議会定例会を閉会いたします。

午前10時39分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 福 田 洋 明

署名議員 中 川 裕 之

署名議員 河 藤 泰 明